

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新(改定後)	旧(現行)
共通仕様書 土木工事編 表紙	<p style="text-align: center;">水道施設工事 共通仕様書 【土木工事編】</p> <p style="text-align: center;">平成25年9月 令和8年4月1日一部改定</p> <p style="text-align: center;">いわき市水道局</p>	<p style="text-align: center;">水道施設工事 共通仕様書 【土木工事編】</p> <p style="text-align: center;">平成25年9月 令和7年5月1日一部改定</p> <p style="text-align: center;">いわき市水道局</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
<p>共通仕様書</p> <p>土木工事編</p> <p>目次</p>	<p>付則9 段階確認及び事務手続実施要領</p> <p>付則10 水道管路図面作成の手引き</p> <p>付則11 工事検査担当通知</p> <p>付則12 今後の事業者等との対応について（通知）</p> <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いわき市水道局請負工事契約約款</li> <li>2. いわき市水道局契約規程（抜粋）</li> <li>3. いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱</li> <li>4. いわき市水道局週休2日等確保工事実施要領</li> <li>5. 建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領</li> </ol>	<p>付則9 段階確認及び事務手続実施要領</p> <p>付則10 水道管路図面作成の手引き</p> <p>付則11 工事検査担当通知</p> <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いわき市水道局請負工事契約約款</li> <li>2. いわき市水道局契約規程（抜粋）</li> <li>3. いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱</li> <li>4. いわき市水道局週休2日等確保工事実施要領</li> <li>5. 建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領</li> </ol>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																												
共通仕様書	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">資格内容</th> <th rowspan="2">登録証等発行者</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>穿孔</th> <th>配管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共職業能力開発施設の配管科過程修了者</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>公共職業能力開発施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水装置工事配管技能講習会修了者</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(公財)給水工事技術振興財団</td> <td>ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。</td> </tr> <tr> <td>給水装置工事配管技能検定会合格者</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格内容の穿孔とは、サドル分水栓設置に伴う穿孔作業である。</p>	名称	資格内容		登録証等発行者	備考	穿孔	配管	公共職業能力開発施設の配管科過程修了者	×	○	公共職業能力開発施設		給水装置工事配管技能講習会修了者	○	○	(公財)給水工事技術振興財団	ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。	給水装置工事配管技能検定会合格者	○	○			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">資格内容</th> <th rowspan="2">登録証等発行者</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>穿孔</th> <th>配管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共職業能力開発施設の配管科過程修了者</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>公共職業能力開発施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水装置工事配管技能講習会修了者</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>(公財)給水工事技術振興財団</td> <td>ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。</td> </tr> <tr> <td>給水装置工事配管技能検定会合格者</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格内容の穿孔とは、サドル分水栓設置に伴う穿孔作業である。</p>	名称	資格内容		登録証等発行者	備考	穿孔	配管	公共職業能力開発施設の配管科過程修了者	×	○	公共職業能力開発施設		給水装置工事配管技能講習会修了者	○	○	(公財)給水工事技術振興財団	ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。	給水装置工事配管技能検定会合格者	○	○		
名称	資格内容		登録証等発行者	備考																																										
	穿孔	配管																																												
公共職業能力開発施設の配管科過程修了者	×	○	公共職業能力開発施設																																											
給水装置工事配管技能講習会修了者	○	○	(公財)給水工事技術振興財団	ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。																																										
給水装置工事配管技能検定会合格者	○	○																																												
名称	資格内容		登録証等発行者	備考																																										
	穿孔	配管																																												
公共職業能力開発施設の配管科過程修了者	×	○	公共職業能力開発施設																																											
給水装置工事配管技能講習会修了者	○	○	(公財)給水工事技術振興財団	ただし、EF付分水栓の融着・穿孔は、水道配水用ポリエチレン管施工講習会修了者に限る。																																										
給水装置工事配管技能検定会合格者	○	○																																												
第1章																																														
第1節																																														
1.1.12																																														
工事の下請負																																														
P7																																														
1.1.11 工事の着手	<p>3. 監督員が免許証その他の資格を証する書面の提示を求めた場合は速やかに<b>提示</b>するとともに、工事に必要な免許証その他の資格を証する書面の写しを施工計画書に添付しなければならない。</p> <p>1. 受注者は、特記仕様書に定めのある場合を除き、特別の事情がない限り、契約書に定める工事始期日以降30日以内に工事に着手しなければならない。</p>	<p>3. 監督員が免許証その他の資格を証する書面の提示を求めた場合は速やかに<b>提示</b>するとともに、工事に必要な免許証その他の資格を証する書面の写しを施工計画書に添付しなければならない。</p> <p>1. 受注者は、特記仕様書に定めのある場合を除き、特別の事情がない限り、契約書に定める工事始期日以降30日以内に工事に着手しなければならない。</p>																																												
1.1.12 工事の下請負	<p>1. 受注者は、工事の一部を下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>(1) 受注者が、工事の施工にあたり、総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p> <p>(2) 下請負人が、いわき市の工事等指名競争入札参加有資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 下請負人は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>なお、下請契約を締結するときは、適正な額の請負代金での下請契約の締結に努めなければならない。</p> <p>2. 受注者は、「いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱」(以下「要綱」という。)を遵守すること。</p> <p>3. 受注者は、要綱に基づき下請負契約を締結した日から14日以内に、下請通知書を<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>4. 受注者は、工事を施工するために締結した下請契約がある場合、要綱に基づき速やかに施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くものとする。</p> <p>また、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場内の工事関係者が見やすい場所及び、公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>なお、施工体制台帳、及び施工体系図は、施工計画書の提出と同時にその添付書類の写しを添え、所定の様式により監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>5. 下請通知書及び施工体制台帳の記載事項に変更があったときは、その変更があった日から7日以内に変更後の内容を記載し<b>提出</b>しなければならない。</p>	<p>1. 受注者は、工事の一部を下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>(1) 受注者が、工事の施工にあたり、総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p> <p>(2) 下請負人が、いわき市の工事等指名競争入札参加有資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 下請負人は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>なお、下請契約を締結するときは、適正な額の請負代金での下請契約の締結に努めなければならない。</p> <p>2. 受注者は、「いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱」(以下「要綱」という。)を遵守すること。</p> <p>3. 受注者は、要綱に基づき下請負契約を締結した日から14日以内に、下請通知書を<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>4. 受注者は、工事を施工するために締結した下請契約がある場合、要綱に基づき速やかに施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置くものとする。</p> <p>また、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場内の工事関係者が見やすい場所及び、公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>なお、施工体制台帳、及び施工体系図は、施工計画書の提出と同時にその添付書類の写しを添え、所定の様式により監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>5. 下請通知書及び施工体制台帳の記載事項に変更があったときは、その変更があった日から7日以内に変更後の内容を記載し<b>提出</b>しなければならない。</p>																																												
1.1.13 受注者相互の協力	<p>1. 受注者は、約款第2条の規定に基づき隣接工事又は関連工事の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。</p> <p>また、他事業者が施工する関連工事が同時に施工される場合にも、これら関係者と相互に協力しなければならない。</p>	<p>1. 受注者は、約款第2条の規定に基づき隣接工事又は関連工事の受注者と相互に協力し、施工しなければならない。</p> <p>また、他事業者が施工する関連工事が同時に施工される場合にも、これら関係者と相互に協力しなければならない。</p>																																												

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
<p>共通仕様書</p> <p>第1章</p> <p>第1節</p> <p>1.1.21</p> <p>しゅん工検査</p> <p>P12</p> <p>1.22 既成部分検査</p>	<p>(4) 契約変更を行う必要が生じた工事においては、最終変更契約を発注者と締結していること。</p> <p>4. 発注者は、工事検査に先立って、監督員を通じて受注者に対して検査日を<b>通知</b>するものとする。</p> <p>5. 受注者は、工事目的物を対象として契約図書と対比した、次の各号に掲げる検査を臨場の上、受けなければならない。</p> <p>(1) 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査。</p> <p>(2) 工事管理状況について、書類、記録及び写真等を参考にした検査。</p> <p>6. 発注者は、検査の結果、契約書、約款及び設計図書等に適合しないとして、その内容及びそれに対する処置に関する意見を検査員から<b>通知</b>された場合は、不適合の原因が受注者の責任による場合、受注者に対して、期限を定めて修補の<b>指示</b>を行うことができるものとする。</p> <p>7. 受注者は、当該工事完成時については、1.1.18第3項の規定を準用する。</p> <p>8. 受注者は、工事完成図書を電子納品する場合は、「国土交通省電子納品に関する各要領・基準等」、「福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」によらなければならない。なお、電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは「工事完成図書の電子納品要領」（以下「要領」という。）に基づいて作成した電子データを指す。</p> <p>9. 電子納品の有無、電子化する書類の範囲は、監督員と電子納品チェックシートにより<b>協議</b>し、決定するものとする。</p> <p>10. 成果品は、「国土交通省電子納品に関する各要領・基準等」、「福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R）、紙ベースを<b>提出</b>するものとする。なお、<b>提出</b>部数は、監督員の指示による。</p> <p>11. 電子成果品は、電子納品チェックシステム等により電子納品に関する要領・基準に適合していることを<b>確認</b>した後、ウイルス対策を実施したうえで<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>1. 受注者は、約款第38条第2項の部分払の確認の請求を行った場合または、約款第39条第1項の工事の完成の<b>通知</b>を行った場合は、既成部分に係る検査を受けなければならない。</p> <p>2. 受注者は、約款第38条に基づく部分払の請求を行うときは、前項の検査を受ける前に監督員の<b>指示</b>により、工事出来高報告書及び工事出来高内訳書を作成し、監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>3. 受注者は、検査にあたって、工事目的物を対象として工事出来高報告書及び工事出来高内訳書と対比した次の各号に掲げる検査を受けなければならない。</p> <p>(1) 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査。</p> <p>(2) 工事管理状況について、書類・記録及び写真等を参考にした検査。</p> <p>4. 受注者は、検査員の指示による修補については、<b>前条の第6項</b>の規定に従うものとする。</p> <p>5. 受注者は、当該既成部分検査については、1.1.21第3項の規定を準用する。</p> <p>(R7.4.1版)</p>	<p>(4) 契約変更を行う必要が生じた工事においては、最終変更契約を発注者と締結していること。</p> <p>4. 発注者は、工事検査に先立って、監督員を通じて受注者に対して検査日を<b>通知</b>するものとする。</p> <p>5. 受注者は、工事目的物を対象として契約図書と対比した、次の各号に掲げる検査を臨場の上、受けなければならない。</p> <p>(1) 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査。</p> <p>(2) 工事管理状況について、書類、記録及び写真等を参考にした検査。</p> <p>6. 発注者は、検査の結果、契約書、約款及び設計図書等に適合しないとして、その内容及びそれに対する処置に関する意見を検査員から<b>通知</b>された場合は、不適合の原因が受注者の責任による場合、受注者に対して、期限を定めて修補の<b>指示</b>を行うことができるものとする。</p> <p>7. 受注者は、当該工事完成時については、1.1.18第3項の規定を準用する。</p> <p>8. 受注者は、工事完成図書を電子納品する場合は、「いわき市電子納品実施要領」、「福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」によらなければならない。なお、電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは「工事完成図書の電子納品要領」（以下「要領」という。）に基づいて作成した電子データを指す。</p> <p>9. 電子納品の有無、電子化する書類の範囲は、監督員と電子納品チェックシートにより<b>協議</b>し、決定するものとする。</p> <p>10. 成果品は、いわき市電子納品実施要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体（CD-R）、紙ベースを<b>提出</b>するものとする。なお、<b>提出</b>部数は、監督員の指示による。</p> <p>11. 電子成果品は、電子納品チェックシステム等により電子納品に関する要領・基準に適合していることを<b>確認</b>した後、ウイルス対策を実施したうえで<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>1.1.22 既成部分検査</p> <p>1. 受注者は、約款第38条第2項の部分払の確認の請求を行った場合または、約款第39条第1項の工事の完成の<b>通知</b>を行った場合は、既成部分に係る検査を受けなければならない。</p> <p>2. 受注者は、約款第38条に基づく部分払の請求を行うときは、前項の検査を受ける前に監督員の<b>指示</b>により、工事出来高報告書及び工事出来高内訳書を作成し、監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>3. 受注者は、検査にあたって、工事目的物を対象として工事出来高報告書及び工事出来高内訳書と対比した次の各号に掲げる検査を受けなければならない。</p> <p>(1) 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査。</p> <p>(2) 工事管理状況について、書類・記録及び写真等を参考にした検査。</p> <p>4. 受注者は、検査員の指示による修補については、<b>前条の第6項</b>の規定に従うものとする。</p> <p>5. 受注者は、当該既成部分検査については、1.1.21第3項の規定を準用する。</p> <p>(R7.4.1版)</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書  第1章  第1節  1.1.32  諸法令、 諸法規の 遵守  P20～22	1.1.32諸法令、諸法規の遵守  (2)建設業法(令和6年5月改正 法律第49号)  (4)労働基準法(令和6年5月改正 法律第42号)  (8)雇用保険法(令和6年6月改正 法律第47号)  (10)健康保険法(令和6年6月改正 法律第47号)  (12)建設労働者の雇用の改善等に関する法律(令和6年5月改正 法律第26号)  (13)出入国管理及び難民認定法(令和5年12月改正 法律第34号)  (14)道路法(令和5年5月改正 法律第34号)  (15)道路交通法(令和5年6月改正 法律第56号)  (17)道路運送車両法(令和5年6月改正 法律第63号)  (19)地すべり等防止法(令和5年5月改正 法律第34号)  (20)河川法(令和5年5月改正 法律第34号)  (21)海岸法(令和5年5月改正 法律第34号)  (24)漁港漁場整備法(令和5年5月改正 法律第34号)  (26)航空法(令和5年6月改正 法律第63号)  (29)森林法(令和5年6月改正 法律第63号)  (39)砂利採取法(令和5年6月改正 法律第63号)  (42)測量法(令和6年6月改正 法律第54号)  (43)建築基準法(令和6年6月改正 法律第53号)  (44)都市公園法(令和6年5月改正 法律第40号)  (45)建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(令和6年12月改正 法律第49号)  (48)海上交通安全法(令和5年5月改正 法律第34号)  (51)船員法(令和6年5月改正 法律第42号)  (52)船舶職員及び小型船舶操縦者法(令和5年5月改正 法律第24号)  (56)公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(令和6年6月改正 法律第54号)  (63)厚生年金保険法(令和6年6月改正 法律第47号)  (68)所得税法(令和6年5月改正 法律第26号)  (70)船員保険法(令和6年6月改正 法律第47号)	1.1.32諸法令、諸法規の遵守  (2)建設業法(令和4年6月改正 法律第68号)  (4)労働基準法(平成4年6月改正 法律第68号)  (8)雇用保険法(令和4年6月改正 法律第68号)  (10)健康保険法(令和4年12月改正 法律第96号)  (12)建設労働者の雇用の改善等に関する法律(令和4年6月改正 法律第68号)  (13)出入国管理及び難民認定法(令和4年12月改正 法律第97号)  (14)道路法(令和4年6月改正 法律第68号)  (15)道路交通法(令和4年6月改正 法律第68号)  (17)道路運送車両法(令和4年6月改正 法律第68号)  (19)地すべり等防止法(令和4年6月改正 法律第68号)  (20)河川法(令和4年6月改正 法律第68号)  (21)海岸法(令和4年6月改正 法律第68号)  (24)漁港漁場整備法(平成30年12月改正 法律第95号)  (26)航空法(令和4年6月改正 法律第68号)  (29)森林法(令和4年6月改正 法律第68号)  (39)砂利採取法(令和4年6月改正 法律第68号)  (42)測量法(令和4年6月改正 法律第68号)  (43)建築基準法(令和4年6月改正 法律第69号)  (44)都市公園法(令和4年6月改正 法律第68号)  (45)建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(令和4年6月改正 法律第68号)  (48)海上交通安全法(令和4年6月改正 法律第68号)  (51)船員法(令和4年6月改正 法律第68号)  (52)船舶職員及び小型船舶操縦者法(令和4年6月改正 法律第68号)  (56)公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律  (63)厚生年金保険法(令和4年6月改正 法律第68号)  (68)所得税法(令和4年6月改正 法律第71号)  (70)船員保険法(令和4年12月改正 法律第96号)

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書 第1章 第1節 1.1.32 諸法令、 諸法規の 遵守 P20～22	(71)著作権法(令和6年6月改正 法律第55号) (72)電波法(令和5年12月改正 法律第87号) (74)労働保険の保険料の徴収等に関する法律(令和6年6月改正 法律第47号) (78)公共工事の品質確保の促進に関する法律(令和6年6月改正 法律第54号) (79)警備業法(令和5年6月改正 法律第63号) (81)高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(令和6年6月改正 法律第53号)	(71)著作権法(令和4年6月改正 法律第68号) (72)電波法(令和4年12月改正 法律第93号) (74)労働保険の保険料の徴収等に関する法律(令和3年6月改正 法律第58号) (78)公共工事の品質確保の促進に関する法律(令和元年6月改正 法律第35号) (79)警備業法(令和4年6月改正 法律第68号) (81)高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成30年6月改正 法律第67号)

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																																																																																																																																																
共通仕様書	<p>1.1.35 提出書類</p> <p>1. 受注者は、監督員の指定する日（規程及び約款に提出期限が定めてある場合はその日）までに次（第6章その他 付則8様式集 参照）に掲げる書類を提出しなければならない。また、変更が生じた場合はその都度提出しなければならない。</p> <p>いわき市水道局契約規程（以下「契約規程」）という。                  いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱（以下「局元下要綱」という）。                  福島県工事請負契約約款（以下「福工約款」という）。                  福島県元請・下請関係適正化指導要綱。以下「福元下要綱」による。                  ◎全工事該当 ○水道施設工事該当 △必要に応じて</p>	<p>1.1.35 提出書類</p> <p>1. 受注者は、監督員の指定する日（規程及び約款に提出期限が定めてある場合はその日）までに次（第6章その他 付則8様式集 参照）に掲げる書類を提出しなければならない。また、変更が生じた場合はその都度提出しなければならない。</p> <p>福島県工事請負契約約款、以下「福工約款」による。                  いわき市元請・下請関係適正化指導要綱。以下「元下要綱」による。                  ◎全工事該当 ○水道施設工事該当 △必要に応じて</p>																																																																																																																																																																																
第1章																																																																																																																																																																																		
第1節																																																																																																																																																																																		
1.1.35																																																																																																																																																																																		
提出書類																																																																																																																																																																																		
P23	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>部数</th> <th>適用</th> <th>提出期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第30条第19号様式</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>工事工程表</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第30条第20号様式</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>承認申請書 (権利義務の譲渡)</td> <td>1部 △</td> <td>福工約款 第3号様式を準用。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>着工届</td> <td>1部 ◎</td> <td>契約規程第31条第21号様式</td> <td>契約締結の日から5日以内</td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td>1部 ◎</td> <td>仕様書1.1.6</td> <td>工事着手日前</td> </tr> <tr> <td>下請通知書</td> <td>1部 △</td> <td>局元下要綱 第1号様式</td> <td>下請負契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>下請負報告書</td> <td>1部 △</td> <td>局元下要綱 第2号様式</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>下請工事契約時 チェックリスト</td> <td>1部 △</td> <td>福元下要綱 様式第1号を準用。</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>下請工事完了後 チェックリスト</td> <td>1部 △</td> <td>福元下要綱 様式第2号を準用。</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>施工体制台帳 施工体系図</td> <td>1部 △</td> <td>局元下要綱 参考様式第3号準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>工事現況報告書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第32条第22号様式</td> <td>月始めに提出</td> </tr> <tr> <td>確認立会願</td> <td>1部 △</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)</td> <td>1部 △</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場代理人及び主任 技術者等通知書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事材料検査願</td> <td>1部 ○</td> <td>契約規程第39条第26号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受領書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第27号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受払簿</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第28号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受払計算書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第29号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸与品借用書</td> <td>1部 △</td> <td>「福工約款」17号様式準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸与品返納書</td> <td>1部 △</td> <td>「福工約款」18号様式準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工期延長承認願</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第45条第31号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しゅん工届</td> <td>1部 ◎</td> <td>契約規程第52条第33号様式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	部数	適用	提出期日	工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)	1部 △	契約規程第30条第19号様式	契約締結後14日以内	工事工程表	1部 △	契約規程第30条第20号様式	契約締結後14日以内	承認申請書 (権利義務の譲渡)	1部 △	福工約款 第3号様式を準用。		着工届	1部 ◎	契約規程第31条第21号様式	契約締結の日から5日以内	施工計画書	1部 ◎	仕様書1.1.6	工事着手日前	下請通知書	1部 △	局元下要綱 第1号様式	下請負契約締結後14日以内	下請負報告書	1部 △	局元下要綱 第2号様式	しゅん工届提出時	下請工事契約時 チェックリスト	1部 △	福元下要綱 様式第1号を準用。	施工計画書提出時	下請工事完了後 チェックリスト	1部 △	福元下要綱 様式第2号を準用。	しゅん工届提出時	施工体制台帳 施工体系図	1部 △	局元下要綱 参考様式第3号準用	施工計画書提出時	工事現況報告書	1部 △	契約規程第32条第22号様式	月始めに提出	確認立会願	1部 △			工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	1部 △			現場代理人及び主任 技術者等通知書	1部 △	契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）		工事材料検査願	1部 ○	契約規程第39条第26号様式		支給材料受領書	1部 △	契約規程第40条第27号様式		支給材料受払簿	1部 △	契約規程第40条第28号様式		支給材料受払計算書	1部 △	契約規程第40条第29号様式		貸与品借用書	1部 △	「福工約款」17号様式準用		貸与品返納書	1部 △	「福工約款」18号様式準用		工期延長承認願	1部 △	契約規程第45条第31号様式		しゅん工届	1部 ◎	契約規程第52条第33号様式		<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>部数</th> <th>適用</th> <th>提出期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第30条第19号様式</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>工事工程表</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第30条第20号様式</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>承認申請書 (権利義務の譲渡)</td> <td>1部 △</td> <td>福工約款 第3号様式を準用。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>着工届</td> <td>1部 ◎</td> <td>契約規程第31条第21号様式</td> <td>契約締結の日から5日以内</td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td>1部 ◎</td> <td>仕様書1.1.6</td> <td>工事着手日前</td> </tr> <tr> <td>下請通知書</td> <td>1部 △</td> <td>元下要綱 第1号様式</td> <td>下請負契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>下請負報告書</td> <td>1部 △</td> <td>元下要綱 第2号様式</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>施工体制台帳 施工体系図</td> <td>1部 △</td> <td>元下要綱 参考様式第3号準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>工事現況報告書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第32条第22号様式</td> <td>月始めに提出</td> </tr> <tr> <td>確認立会願</td> <td>1部 △</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)</td> <td>1部 △</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場代理人及び主任 技術者等通知書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事材料検査願</td> <td>1部 ○</td> <td>契約規程第39条第26号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受領書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第27号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受払簿</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第28号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支給材料受払計算書</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第40条第29号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸与品借用書</td> <td>1部 △</td> <td>「福工約款」17号様式準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸与品返納書</td> <td>1部 △</td> <td>「福工約款」18号様式準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工期延長承認願</td> <td>1部 △</td> <td>契約規程第45条第31号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しゅん工届</td> <td>1部 ◎</td> <td>契約規程第52条第33号様式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	部数	適用	提出期日	工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)	1部 △	契約規程第30条第19号様式	契約締結後14日以内	工事工程表	1部 △	契約規程第30条第20号様式	契約締結後14日以内	承認申請書 (権利義務の譲渡)	1部 △	福工約款 第3号様式を準用。		着工届	1部 ◎	契約規程第31条第21号様式	契約締結の日から5日以内	施工計画書	1部 ◎	仕様書1.1.6	工事着手日前	下請通知書	1部 △	元下要綱 第1号様式	下請負契約締結後14日以内	下請負報告書	1部 △	元下要綱 第2号様式	しゅん工届提出時	施工体制台帳 施工体系図	1部 △	元下要綱 参考様式第3号準用	施工計画書提出時	工事現況報告書	1部 △	契約規程第32条第22号様式	月始めに提出	確認立会願	1部 △			工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	1部 △			現場代理人及び主任 技術者等通知書	1部 △	契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）		工事材料検査願	1部 ○	契約規程第39条第26号様式		支給材料受領書	1部 △	契約規程第40条第27号様式		支給材料受払簿	1部 △	契約規程第40条第28号様式		支給材料受払計算書	1部 △	契約規程第40条第29号様式		貸与品借用書	1部 △	「福工約款」17号様式準用		貸与品返納書	1部 △	「福工約款」18号様式準用		工期延長承認願	1部 △	契約規程第45条第31号様式		しゅん工届	1部 ◎	契約規程第52条第33号様式	
提出書類	部数	適用	提出期日																																																																																																																																																																															
工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)	1部 △	契約規程第30条第19号様式	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
工事工程表	1部 △	契約規程第30条第20号様式	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
承認申請書 (権利義務の譲渡)	1部 △	福工約款 第3号様式を準用。																																																																																																																																																																																
着工届	1部 ◎	契約規程第31条第21号様式	契約締結の日から5日以内																																																																																																																																																																															
施工計画書	1部 ◎	仕様書1.1.6	工事着手日前																																																																																																																																																																															
下請通知書	1部 △	局元下要綱 第1号様式	下請負契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
下請負報告書	1部 △	局元下要綱 第2号様式	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																															
下請工事契約時 チェックリスト	1部 △	福元下要綱 様式第1号を準用。	施工計画書提出時																																																																																																																																																																															
下請工事完了後 チェックリスト	1部 △	福元下要綱 様式第2号を準用。	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																															
施工体制台帳 施工体系図	1部 △	局元下要綱 参考様式第3号準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																															
工事現況報告書	1部 △	契約規程第32条第22号様式	月始めに提出																																																																																																																																																																															
確認立会願	1部 △																																																																																																																																																																																	
工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	1部 △																																																																																																																																																																																	
現場代理人及び主任 技術者等通知書	1部 △	契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）																																																																																																																																																																																
工事材料検査願	1部 ○	契約規程第39条第26号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受領書	1部 △	契約規程第40条第27号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受払簿	1部 △	契約規程第40条第28号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受払計算書	1部 △	契約規程第40条第29号様式																																																																																																																																																																																
貸与品借用書	1部 △	「福工約款」17号様式準用																																																																																																																																																																																
貸与品返納書	1部 △	「福工約款」18号様式準用																																																																																																																																																																																
工期延長承認願	1部 △	契約規程第45条第31号様式																																																																																																																																																																																
しゅん工届	1部 ◎	契約規程第52条第33号様式																																																																																																																																																																																
提出書類	部数	適用	提出期日																																																																																																																																																																															
工事費内訳明細書 (法定福利費算出根拠の見積書)	1部 △	契約規程第30条第19号様式	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
工事工程表	1部 △	契約規程第30条第20号様式	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
承認申請書 (権利義務の譲渡)	1部 △	福工約款 第3号様式を準用。																																																																																																																																																																																
着工届	1部 ◎	契約規程第31条第21号様式	契約締結の日から5日以内																																																																																																																																																																															
施工計画書	1部 ◎	仕様書1.1.6	工事着手日前																																																																																																																																																																															
下請通知書	1部 △	元下要綱 第1号様式	下請負契約締結後14日以内																																																																																																																																																																															
下請負報告書	1部 △	元下要綱 第2号様式	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																															
施工体制台帳 施工体系図	1部 △	元下要綱 参考様式第3号準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																															
工事現況報告書	1部 △	契約規程第32条第22号様式	月始めに提出																																																																																																																																																																															
確認立会願	1部 △																																																																																																																																																																																	
工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	1部 △																																																																																																																																																																																	
現場代理人及び主任 技術者等通知書	1部 △	契約規程第33・34条第23号 様式（経歴書も含む）																																																																																																																																																																																
工事材料検査願	1部 ○	契約規程第39条第26号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受領書	1部 △	契約規程第40条第27号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受払簿	1部 △	契約規程第40条第28号様式																																																																																																																																																																																
支給材料受払計算書	1部 △	契約規程第40条第29号様式																																																																																																																																																																																
貸与品借用書	1部 △	「福工約款」17号様式準用																																																																																																																																																																																
貸与品返納書	1部 △	「福工約款」18号様式準用																																																																																																																																																																																
工期延長承認願	1部 △	契約規程第45条第31号様式																																																																																																																																																																																
しゅん工届	1部 ◎	契約規程第52条第33号様式																																																																																																																																																																																

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書	<b>第 2 章 材料</b>	<b>第 2 章 材料</b>
第2章	<b>第 1 節 材料一般</b>	<b>第 1 節 材料一般</b>
第1節		
2.1.2	<p>2.1.1 材料の規格</p>	<p>2.1.1 材料の規格</p>
材料の承諾	<p>1. 工事に使用する材料は、<b>設計図書</b>に品質規格を規定されたものを除き日本産業規格（以下「JIS」という。）、日本農林規格（「JAS」という。）、日本水道協会規格（以下「JWWA」という。）等に適合しなければならない。</p> <p>2. 上記規格に記載のない材料及び<b>設計図書</b>で指示した材料については、監督員の<b>承諾</b>を得なければならない。</p>	<p>1. 工事に使用する材料は、<b>設計図書</b>に品質規格を規定されたものを除き日本産業規格（以下「JIS」という。）、日本農林規格（「JAS」という。）、日本水道協会規格（以下「JWWA」という。）等に適合しなければならない。</p> <p>2. 上記規格に記載のない材料及び<b>設計図書</b>で指示した材料については、監督員の<b>承諾</b>を得なければならない。</p>
P43	<p>2.1.2 材料の承諾</p>	<p>2.1.2 材料の承諾</p>
	<p>1. 工事に使用する材料は、施工計画書に製造会社及び製品名及び品質証明方法、納入時期を記載し、<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>2. 承認図、受検（検査）証明書</p> <p>(1) 監督員が必要と認めた材料(SUS管・バタフライ弁等の承諾行為後の製作が必要なもの)は、承認図を材料検査前に<b>提出</b>し、監督員の<b>承諾</b>を受けること。</p> <p>(2) 工事に使用する材料が、JIS、JWWA規格品であり、監督員の臨場検査を受けたものは、品質証明書の<b>提出</b>は不要とする。</p> <p>(3) JIS、JWWA規格品以外の材料は、品質管理書類として社内検査証明書を<b>監督員・検査員の要請があった場合には提示</b>しなければならない。</p> <p>(主な材料一覧)</p> <p>特殊塗装品の鑄鉄製品（鑄鉄管類、配ポリ・塩ビ鑄鉄・特殊押輪本体） 給水塩ビ継手（日本工業規格登録のため）、PE継手 仕切弁蓋、鉄蓋、座台、レゾンBOX、平板類、止水栓蓋、ボール式乙止水栓 ポリエチレンスリーブ、バンド、ロケータリングワイヤー SUSボルトナット（焼付防止）、ワッシャー</p> <p>(4) 受検証明書は、証明書発行日が記載されたものとし、証明者の押印により証明されたものとする。</p> <p>(5) 受検証明書の有効期間(3年間)が切れた資材を使用する時は、日水協の再検査を受け、受検証明書の発行を受けるものとする。</p> <p>(6) 製造年度から3年以内であれば、日水協受検証明書の再発行は求めず、使用材料として合格を与えるものとする。</p> <p>(7) 座台、ボックスなど製造年度が表示されていない材料については、材料検査時の内外面の破損状態などの<b>確認</b>を行うことで了として扱い、監督員の判断に委ねるものとする。</p> <p>2.1.3 材料の検査</p> <p>1. 工事用材料は、使用前にその品質、寸法又は見本品について監督員の検査を受け、合格したものでなければならない。</p> <p>2. 材料検査に際して、受注者はこれに<b>立会</b>うものとする。 なお、<b>立会</b>わないときは受注者は、検査に対し異議を申し立てることはできない。</p> <p>3. 検査及び試験のため、使用に耐えなくなったものは、所定数量に算入しないものとする。</p> <p>4. 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷、変質したときは、新品と取り替え、再び検査を受けるものとする。</p> <p>5. 不合格品は、直ちに現場より搬出するものとする。</p>	<p>1. 工事に使用する材料は、<b>設計図書</b>に品質規格を規定されたものを除き日本産業規格（以下「JIS」という。）、日本農林規格（「JAS」という。）、日本水道協会規格（以下「JWWA」という。）等に適合しなければならない。</p> <p>2. 承認図、受検（検査）証明書</p> <p>(1) 監督員が必要と認めた材料は、承認図を材料検査前に<b>提出</b>し、監督員の<b>承諾</b>を受けること。</p> <p>(2) 工事に使用する材料が、JIS、JWWA規格品であり、監督員の臨場検査を受けたものは、品質証明書の<b>提出</b>は不要とする。</p> <p>(3) JIS、JWWA規格品以外の材料は、品質管理書類として社内検査証明書を竣工時に<b>提出</b>すること。</p> <p>(主な材料一覧)</p> <p>特殊塗装品の鑄鉄製品（鑄鉄管類、配ポリ・塩ビ鑄鉄・特殊押輪本体） 給水塩ビ継手（日本工業規格登録のため）、PE継手 仕切弁蓋、鉄蓋、座台、レゾンBOX、平板類、止水栓蓋、ボール式乙止水栓 ポリエチレンスリーブ、バンド、ロケータリングワイヤー SUSボルトナット（焼付防止）、ワッシャー</p> <p>(4) 受検証明書は、証明書発行日が記載されたものとし、証明者の押印により証明されたものとする。</p> <p>(5) 受検証明書の有効期間(3年間)が切れた資材を使用する時は、日水協の再検査を受け、受検証明書の発行を受けるものとする。</p> <p>(6) 製造年度から3年以内であれば、日水協受検証明書の再発行は求めず、使用材料として合格を与えるものとする。</p> <p>(7) 座台、ボックスなど製造年度が表示されていない材料については、材料検査時の内外面の破損状態などの<b>確認</b>を行うことで了として扱い、監督員の判断に委ねるものとする。</p> <p>2.1.3 材料の検査</p> <p>1. 工事用材料は、使用前にその品質、寸法又は見本品について監督員の検査を受け、合格したものでなければならない。</p> <p>2. 材料検査に際して、受注者はこれに<b>立会</b>うものとする。 なお、<b>立会</b>わないときは受注者は、検査に対し異議を申し立てることはできない。</p> <p>3. 検査及び試験のため、使用に耐えなくなったものは、所定数量に算入しないものとする。</p> <p>4. 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷、変質したときは、新品と取り替え、再び検査を受けるものとする。</p> <p>5. 不合格品は、直ちに現場より搬出するものとする。</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																						
共通仕様書	<p style="text-align: center;"><b>第 4 節 配管材料</b></p> <p>2.4.1 配管材料</p> <p>2.4.2 配管材料の規格</p> <p>2.4.3 配管材料の品質の証明</p> <p>P47</p> <p>2.4.3 配管材料の品質の証明</p> <p>2.4.4 配管材料検査 (確認)</p> <p>2.4.5 標準配管材料規格表</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 4 節 配管材料</b></p> <p>2.4.1 配管材料</p> <p>2.4.2 配管材料の規格</p> <p>2.4.3 配管材料の品質の証明</p> <p>2.4.4 配管材料検査 (確認)</p> <p>2.4.5 標準配管材料規格表</p>																																																						
	<p>1. 配管材料とは、導・送・配水管工事に使用する管材料、接合材料、弁栓類、内面塗料、ポリエチレンスリーブ、外面塗覆装材料をいう。</p> <p>1. 配管材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、2.4.5 標準配管材料規格表の規格に適合するものを使用するものとする。</p> <p>2. 2.4.5 標準配管材料規格表の規格において改正（変更、新設、廃止等）が行われた場合は最新の規格を適用するものとする。</p> <p>3. 給水装置と同等の構造を要する付属設備等に使用する材料については、局制定の「給水装置工事設計施工指針」を準用するものとする。</p> <p>4. 1 及び 3 項に該当しない材料を使用する場合は、監督員の<b>承諾</b>を得るものとする。</p> <p>また、標準配管材料規格表の規格品であっても、細部の仕様が特定できないものについては、これを明確にした図面等により、監督員の<b>承諾</b>を得るものとする。</p> <p>1. 受注者は、水道用に使用するための品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担で整備・保管し、監督員・検査員の要請があった場合には延滞なく<b>提示</b>しなければならない。</p> <p>1. 配管材料は、検査の事前に「工事材料検査願」を提出し、監督員の検査（<b>確認</b>）を受け、合格したものを使用するものとする。</p> <p>2. 検査に合格した材料であっても、使用時において変質又は不良品と疑問を持つ材料は、受注者の費用負担で試験等を行い合格したものを使用するものとする。</p> <p>1. <b>ダクタイトル</b> 鑄鉄管類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>適 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管</td> <td>T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）</td> <td>T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管</td> <td>φ75～400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ500～1000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ300～1500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ50</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	適 用	ダクタイトル 鑄鉄管	JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管	原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。		JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管	T形は使用しない。		JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）	T形は使用しない。		JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管	φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。		JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管	φ75～400		JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管	φ500～1000		JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管	φ300～1500		JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管	φ50	<p>1. 配管材料とは、導・送・配水管工事に使用する管材料、接合材料、弁栓類、内面塗料、ポリエチレンスリーブ、外面塗覆装材料をいう。</p> <p>1. 配管材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、2.4.5 標準配管材料規格表の規格に適合するものを使用するものとする。</p> <p>2. 2.4.5 標準配管材料規格表の規格において改正（変更、新設、廃止等）が行われた場合は最新の規格を適用するものとする。</p> <p>3. 給水装置と同等の構造を要する付属設備等に使用する材料については、局制定の「給水装置工事設計施工指針」を準用するものとする。</p> <p>4. 1 及び 3 項に該当しない材料を使用する場合は、監督員の<b>承諾</b>を得るものとする。</p> <p>また、標準配管材料規格表の規格品であっても、細部の仕様が特定できないものについては、これを明確にした図面等により、監督員の<b>承諾</b>を得るものとする。</p> <p>1. 受注者は、水道用に使用するための品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担で整備・保管し、監督員の要請があった場合には延滞なく<b>提示</b>するとともに、竣工時に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>1. 配管材料は、検査の事前に「工事材料検査願」を提出し、監督員の検査（<b>確認</b>）を受け、合格したものを使用するものとする。</p> <p>2. 検査に合格した材料であっても、使用時において変質又は不良品と疑問を持つ材料は、受注者の費用負担で試験等を行い合格したものを使用するものとする。</p> <p>1. <b>ダクタイトル</b> 鑄鉄管類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>適 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管</td> <td>T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）</td> <td>T形は使用しない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管</td> <td>φ75～400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ500～1000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ300～1500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管</td> <td>φ50</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	適 用	ダクタイトル 鑄鉄管	JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管	原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。		JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管	T形は使用しない。		JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）	T形は使用しない。		JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管	φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。		JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管	φ75～400		JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管	φ500～1000		JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管	φ300～1500		JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管	φ50
名 称	規 格	適 用																																																						
ダクタイトル 鑄鉄管	JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管	原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管	T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）	T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管	φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。																																																						
	JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管	φ75～400																																																						
	JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管	φ500～1000																																																						
	JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管	φ300～1500																																																						
	JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管	φ50																																																						
名 称	規 格	適 用																																																						
ダクタイトル 鑄鉄管	JWWA G 113 水道用ダクタイトル 鑄鉄管	原則として、1種管を使用し、既設管接続部のみにはK形継手を使用することができる。なお、T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 114 水道用ダクタイトル 鑄鉄異形管	T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 114-2 水道用うず巻式ダクタイトル 鑄鉄管 フランジ付T字管（消火栓用）	T形は使用しない。																																																						
	JWWA G 120 水道用GX形ダクタイトル 鑄鉄管	φ75～400 φ300以下は原則としてS種管を使用。φ350以上は、切管には1種管、一般部にはS種管を用いる。																																																						
	JWWA G 121 GX形ダクタイトル 鑄鉄異形管	φ75～400																																																						
	JDPA G 1042 NS形ダクタイトル 鑄鉄管	φ500～1000																																																						
	JDPA G 1046 PN形ダクタイトル 鑄鉄管	φ300～1500																																																						
	JDPA G 1052 S50形ダクタイトル 鑄鉄管	φ50																																																						

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																														
共通仕様書																																
第3章																																
第1節																																
3.1.6																																
水圧試験																																
P57	<p style="text-align: center;"><b>表-3.1 試験水圧・保持時間</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">管 種</th> <th style="width: 50%;">試 験 水 圧</th> <th style="width: 30%;">保 持 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管、鋼管</td> <td>仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)</td> <td>3 0分間</td> </tr> <tr> <td>不漏水穿孔箇所</td> <td></td> <td>1 0分間</td> </tr> <tr> <td>配水用ポリエチレン管</td> <td>(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格</td> <td>0.40MPa以上 1 時間</td> </tr> <tr> <td>塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管</td> <td>0.75 MPa</td> <td>1 5分間</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、配水管と給水管の水圧試験を分離して行う場合の給水管の水圧試験は、<b>現地又は写真により1.75MPaで保持時間1分の管理を行うこと。</b></p> <p>3. 水圧試験結果については、指定された様式（第6章その他 付則8「様式集」）に記録用紙を添付し、しゅん工書類として監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>4. 試験管路に高低差があるときは、低地側で試験を行うものとし、高地側で行う場合には低地側の管圧が基準を上まわらないよう注意すること。</p>	管 種	試 験 水 圧	保 持 時 間	ダクタイル鋳鉄管、鋼管	仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)	3 0分間	不漏水穿孔箇所		1 0分間	配水用ポリエチレン管	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格	0.40MPa以上 1 時間	塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管	0.75 MPa	1 5分間	<p style="text-align: center;"><b>表-3.1 試験水圧・保持時間</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">管 種</th> <th style="width: 50%;">試 験 水 圧</th> <th style="width: 30%;">保 持 時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管、鋼管</td> <td>仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)</td> <td>3 0分間</td> </tr> <tr> <td>不漏水穿孔箇所</td> <td></td> <td>1 0分間</td> </tr> <tr> <td>配水用ポリエチレン管</td> <td>(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格</td> <td>0.40MPa以上 1 時間</td> </tr> <tr> <td>塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管</td> <td>0.75 MPa</td> <td>1 5分間</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、配水管と給水管の水圧試験を分離して行う場合の給水管の水圧試験は、局制定の「給水装置工事設計施行指針」による。</p> <p>3. 水圧試験結果については、指定された様式（第6章その他 付則8「様式集」）に記録用紙を添付し、しゅん工書類として監督員に<b>提出</b>しなければならない。</p> <p>4. 試験管路に高低差があるときは、低地側で試験を行うものとし、高地側で行う場合には低地側の管圧が基準を上まわらないよう注意すること。</p>	管 種	試 験 水 圧	保 持 時 間	ダクタイル鋳鉄管、鋼管	仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)	3 0分間	不漏水穿孔箇所		1 0分間	配水用ポリエチレン管	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格	0.40MPa以上 1 時間	塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管	0.75 MPa	1 5分間
管 種	試 験 水 圧	保 持 時 間																														
ダクタイル鋳鉄管、鋼管	仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)	3 0分間																														
不漏水穿孔箇所		1 0分間																														
配水用ポリエチレン管	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格	0.40MPa以上 1 時間																														
塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管	0.75 MPa	1 5分間																														
管 種	試 験 水 圧	保 持 時 間																														
ダクタイル鋳鉄管、鋼管	仕切弁全閉時の最大差圧 (フランジの呼び圧力とする。)	3 0分間																														
不漏水穿孔箇所		1 0分間																														
配水用ポリエチレン管	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ↓ ①管路を0.75MPaに加圧して5分間放置する。 ②0.75MPaに再加圧する。 ③すぐに0.50MPaまで減圧する。 ④1時間後に0.40MPa以上あれば合格。 ↓ ※④で0.40MPa未満及び監督員の指示がある場合 ⑤24時間後に0.30MPa以上あれば合格	0.40MPa以上 1 時間																														
塩ビ管、 1種2層ポリエチレン管	0.75 MPa	1 5分間																														
3.1.7	<p><b>3.1.7 管の洗浄</b></p> <p>1. 管の洗浄に使用する水は、上水道水とし、作業は監督員の<b>立会</b>のうえ行うこと。 ただし、導水管の場合に使用する水は、この限りでない。</p> <p>2. 残留塩素濃度、濁度等を<b>確認</b>し、必要に応じて水質検査を受けること。</p>	<p><b>3.1.7 管の洗浄</b></p> <p>1. 管の洗浄に使用する水は、上水道水とし、作業は監督員の<b>立会</b>のうえ行うこと。 ただし、導水管の場合に使用する水は、この限りでない。</p> <p>2. 残留塩素濃度、濁度等を<b>確認</b>し、必要に応じて水質検査を受けること。</p>																														
3.1.8 しゅん工図面の作成	<p><b>3.1.8 しゅん工図面の作成</b></p> <p>1. 局発注図（平面図）を用い、出来形の管割、埋設位置、埋設深さ、管種、口径、施工延長及び仕切弁・空気弁・消火栓のオフセット等を正確に記入する。</p> <p>2. しゅん工図面の作成に当たっては、第6章その他 付則6「工事竣工図作成要領」によるほか、監督員の<b>指示</b>を受けること。</p>	<p><b>3.1.8 しゅん工図面の作成</b></p> <p>1. 局発注図（平面図）を用い、出来形の管割、埋設位置、埋設深さ、管種、口径、施工延長及び仕切弁・空気弁・消火栓のオフセット等を正確に記入する。</p> <p>2. しゅん工図面の作成に当たっては、第6章その他 付則6「工事竣工図作成要領」によるほか、監督員の<b>指示</b>を受けること。</p>																														

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 その他		
目次	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">第5章 その他</p> <p>付則 1 配管工事管理基準及び規格値</p> <p>付則 2 配管工事写真管理基準</p> <p>付則 3 ダクタイル鋳鉄製品の防食基準</p> <p>付則 4 配管工事標準図集</p> <p>付則 5 管種記号表</p> <p>付則 6 工事竣工図作成要領</p> <p>付則 7 配水管、仕切弁等オフセット測量基準</p> <p>付則 8 様式集</p> <p>付則 9 段階確認及び事務手続実施要領</p> <p>付則 10 水道管路図面作成の手引き</p> <p>付則 11 工事検査担当通知</p> <p>付則 12 今後の事業者との対応について（通知）</p> <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いわき市水道局工事請負契約約款</li> <li>2. いわき市水道局契約規程</li> <li>3. いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱</li> <li>4. いわき市水道局週休2日等確保工事実施要領</li> <li>5. 建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領</li> </ol> <p style="text-align: right;">(R8.4.1版)</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">第5章 その他</p> <p>付則 1 配管工事管理基準及び規格値</p> <p>付則 2 配管工事写真管理基準</p> <p>付則 3 ダクタイル鋳鉄製品の防食基準</p> <p>付則 4 配管工事標準図集</p> <p>付則 5 管種記号表</p> <p>付則 6 工事竣工図作成要領</p> <p>付則 7 配水管、仕切弁等オフセット測量基準</p> <p>付則 8 様式集</p> <p>付則 9 段階確認及び事務手続実施要領</p> <p>付則 10 水道管路図面作成の手引き</p> <p>付則 11 工事検査担当通知</p> <p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いわき市水道局工事請負契約約款</li> <li>2. いわき市水道局契約規程</li> <li>3. いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱</li> <li>4. いわき市水道局週休2日等確保工事実施要領</li> <li>5. 建設現場等における遠隔臨場に関する実施要領</li> </ol> <p style="text-align: right;">(R7.4.1版)</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																																																																																																																																																																																																																
<p>共通仕様書 第5章 付則2 配管工事写真管理基準表</p>	<p>「基礎工、防食工も撮影。」を削除。 「路面標示式(消火栓のみ)」に修正。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>作業内容</th> <th>検査項目</th> <th>検査回数</th> <th>検査方法</th> <th>検査時期</th> <th>検査場所</th> <th>検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管布設工</td> <td rowspan="2">土盛り・占用位置</td> <td>配管後</td> <td>20m又は箇所毎に1回</td> <td>状態等の特殊部は土盛りの変化点毎</td> <td>側溝等からの離れ・深さを検測。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既設管接続</td> <td>配管後</td> <td>接続箇所毎に1回</td> <td>側溝等からの離れ・深さを検測。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">付属施設</td> <td rowspan="2">給水管切替</td> <td>配管後</td> <td>分岐箇所毎に1回</td> <td>分岐・高圧状態を撮影。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>分岐箇所毎に1回</td> <td>分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配管</td> <td rowspan="2">空気弁・消火栓</td> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>手管等からの配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>手管等からの配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配管</td> <td rowspan="2">仕切弁</td> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>前後の配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>前後の配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工</td> <td rowspan="2">管撤去工</td> <td>撤去後</td> <td>1日</td> <td>撤去延長検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去後</td> <td>1日</td> <td>撤去延長検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎砕石</td> <td rowspan="2">基礎砕石</td> <td>転圧後</td> <td>中層箇所毎に1回</td> <td>幅、高さ、長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>転圧後</td> <td>中層箇所毎に1回</td> <td>幅、高さ、長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等</td> <td rowspan="2">現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等</td> <td>打設後</td> <td>打設+1毎又は施工箇所毎に1回</td> <td>代表箇所1枚。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>打設後</td> <td>打設+1毎又は施工箇所毎に1回</td> <td>代表箇所1枚。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">付属品等</td> <td rowspan="2">防食工(防食テープ等)</td> <td>施工後</td> <td>施工箇所毎に1回</td> <td>長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工後</td> <td>施工箇所毎に1回</td> <td>長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種	作業内容	検査項目	検査回数	検査方法	検査時期	検査場所	検査内容	管布設工	土盛り・占用位置	配管後	20m又は箇所毎に1回	状態等の特殊部は土盛りの変化点毎	側溝等からの離れ・深さを検測。			既設管接続	配管後	接続箇所毎に1回	側溝等からの離れ・深さを検測。			付属施設	給水管切替	配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。				配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)				配管	空気弁・消火栓	配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影				配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影				配管	仕切弁	配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影				配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影				工	管撤去工	撤去後	1日	撤去延長検測。				撤去後	1日	撤去延長検測。				基礎砕石	基礎砕石	転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。				転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。				現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。				打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。				付属品等	防食工(防食テープ等)	施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。				施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>作業内容</th> <th>検査項目</th> <th>検査回数</th> <th>検査方法</th> <th>検査時期</th> <th>検査場所</th> <th>検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管布設工</td> <td rowspan="2">土盛り・占用位置</td> <td>配管後</td> <td>20m又は箇所毎に1回</td> <td>状態等の特殊部は土盛りの変化点毎</td> <td>側溝等からの離れ・深さを検測。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既設管接続</td> <td>配管後</td> <td>接続箇所毎に1回</td> <td>側溝等からの離れ・深さを検測。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">付属施設</td> <td rowspan="2">給水管切替</td> <td>配管後</td> <td>分岐箇所毎に1回</td> <td>分岐・高圧状態を撮影。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>分岐箇所毎に1回</td> <td>分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配管</td> <td rowspan="2">空気弁・消火栓</td> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>手管等からの配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>手管等からの配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配管</td> <td rowspan="2">仕切弁</td> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>前後の配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管後</td> <td>設置箇所毎に1回</td> <td>前後の配管状況撮影</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工</td> <td rowspan="2">管撤去工</td> <td>撤去後</td> <td>1日</td> <td>撤去延長検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去後</td> <td>1日</td> <td>撤去延長検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎砕石</td> <td rowspan="2">基礎砕石</td> <td>転圧後</td> <td>中層箇所毎に1回</td> <td>幅、高さ、長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>転圧後</td> <td>中層箇所毎に1回</td> <td>幅、高さ、長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等</td> <td rowspan="2">現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等</td> <td>打設後</td> <td>打設+1毎又は施工箇所毎に1回</td> <td>代表箇所1枚。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>打設後</td> <td>打設+1毎又は施工箇所毎に1回</td> <td>代表箇所1枚。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">付属品等</td> <td rowspan="2">防食工(防食テープ等)</td> <td>施工後</td> <td>施工箇所毎に1回</td> <td>長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工後</td> <td>施工箇所毎に1回</td> <td>長さを検測。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工種	作業内容	検査項目	検査回数	検査方法	検査時期	検査場所	検査内容	管布設工	土盛り・占用位置	配管後	20m又は箇所毎に1回	状態等の特殊部は土盛りの変化点毎	側溝等からの離れ・深さを検測。			既設管接続	配管後	接続箇所毎に1回	側溝等からの離れ・深さを検測。			付属施設	給水管切替	配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。				配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)				配管	空気弁・消火栓	配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影				配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影				配管	仕切弁	配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影				配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影				工	管撤去工	撤去後	1日	撤去延長検測。				撤去後	1日	撤去延長検測。				基礎砕石	基礎砕石	転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。				転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。				現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。				打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。				付属品等	防食工(防食テープ等)	施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。				施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。			
工種	作業内容	検査項目	検査回数	検査方法	検査時期	検査場所	検査内容																																																																																																																																																																																																																																											
管布設工	土盛り・占用位置	配管後	20m又は箇所毎に1回	状態等の特殊部は土盛りの変化点毎	側溝等からの離れ・深さを検測。																																																																																																																																																																																																																																													
		既設管接続	配管後	接続箇所毎に1回	側溝等からの離れ・深さを検測。																																																																																																																																																																																																																																													
付属施設	給水管切替	配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)																																																																																																																																																																																																																																														
配管	空気弁・消火栓	配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
配管	仕切弁	配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
工	管撤去工	撤去後	1日	撤去延長検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		撤去後	1日	撤去延長検測。																																																																																																																																																																																																																																														
基礎砕石	基礎砕石	転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。																																																																																																																																																																																																																																														
		打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。																																																																																																																																																																																																																																														
付属品等	防食工(防食テープ等)	施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
工種	作業内容	検査項目	検査回数	検査方法	検査時期	検査場所	検査内容																																																																																																																																																																																																																																											
管布設工	土盛り・占用位置	配管後	20m又は箇所毎に1回	状態等の特殊部は土盛りの変化点毎	側溝等からの離れ・深さを検測。																																																																																																																																																																																																																																													
		既設管接続	配管後	接続箇所毎に1回	側溝等からの離れ・深さを検測。																																																																																																																																																																																																																																													
付属施設	給水管切替	配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	分岐箇所毎に1回	分岐・高圧状態を撮影。(写真は有難)																																																																																																																																																																																																																																														
配管	空気弁・消火栓	配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	設置箇所毎に1回	手管等からの配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
配管	仕切弁	配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
		配管後	設置箇所毎に1回	前後の配管状況撮影																																																																																																																																																																																																																																														
工	管撤去工	撤去後	1日	撤去延長検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		撤去後	1日	撤去延長検測。																																																																																																																																																																																																																																														
基礎砕石	基礎砕石	転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		転圧後	中層箇所毎に1回	幅、高さ、長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	現場打ち弁室・大型ソフトボックス・管防護工等	打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。																																																																																																																																																																																																																																														
		打設後	打設+1毎又は施工箇所毎に1回	代表箇所1枚。																																																																																																																																																																																																																																														
付属品等	防食工(防食テープ等)	施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
		施工後	施工箇所毎に1回	長さを検測。																																																																																																																																																																																																																																														
<p>共通仕様書 第5章 付則4 配管工事標準図集目次 1-7</p>	<p>「消火栓標識(400型)設置工標準図」を「消火栓標識(路面標示式)設置工標準図」に修正。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>図番</th> <th>図面名称</th> <th>分類</th> <th>図番</th> <th>図面名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">空気弁・消火栓ボックス、弁座関係</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-1</td> <td>空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-2</td> <td>バックアップ設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3</td> <td>消火栓設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-4</td> <td>多目的仕切弁設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-5</td> <td>空気弁鉄蓋(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-6</td> <td>消火栓鉄蓋(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-7</td> <td>消火栓標識(前面標示式)設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-8</td> <td>仕切弁設置標準図(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-9</td> <td>仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-10</td> <td>仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-11</td> <td>仕切弁継手構造図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-12</td> <td>φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-13</td> <td>φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-14</td> <td>HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-15</td> <td>HPPPE管路排水管標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-16</td> <td>HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-17</td> <td>HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-18</td> <td>排水栓設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	図番	図面名称	分類	図番	図面名称	空気弁・消火栓ボックス、弁座関係							1-1	空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)					1-2	バックアップ設置工標準図					1-3	消火栓設置工標準図					1-4	多目的仕切弁設置工標準図					1-5	空気弁鉄蓋(いんき市型)					1-6	消火栓鉄蓋(いんき市型)					1-7	消火栓標識(前面標示式)設置工標準図					1-8	仕切弁設置標準図(いんき市型)					1-9	仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用					1-10	仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表					1-11	仕切弁継手構造図					1-12	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満					1-13	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上					1-14	HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表					1-15	HPPPE管路排水管標準図					1-16	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板					1-17	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図					1-18	排水栓設置工標準図				<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>図番</th> <th>図面名称</th> <th>分類</th> <th>図番</th> <th>図面名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">空気弁・消火栓ボックス、弁座関係</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-1</td> <td>空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-2</td> <td>バックアップ設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3</td> <td>消火栓設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-4</td> <td>多目的仕切弁設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-5</td> <td>空気弁鉄蓋(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-6</td> <td>消火栓鉄蓋(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-7</td> <td>消火栓標識(400型)設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-8</td> <td>仕切弁設置標準図(いんき市型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-9</td> <td>仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-10</td> <td>仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-11</td> <td>仕切弁継手構造図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-12</td> <td>φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-13</td> <td>φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-14</td> <td>HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-15</td> <td>HPPPE管路排水管標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-16</td> <td>HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-17</td> <td>HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-18</td> <td>排水栓設置工標準図</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	図番	図面名称	分類	図番	図面名称	空気弁・消火栓ボックス、弁座関係							1-1	空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)					1-2	バックアップ設置工標準図					1-3	消火栓設置工標準図					1-4	多目的仕切弁設置工標準図					1-5	空気弁鉄蓋(いんき市型)					1-6	消火栓鉄蓋(いんき市型)					1-7	消火栓標識(400型)設置工標準図					1-8	仕切弁設置標準図(いんき市型)					1-9	仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用					1-10	仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表					1-11	仕切弁継手構造図					1-12	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満					1-13	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上					1-14	HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表					1-15	HPPPE管路排水管標準図					1-16	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板					1-17	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図					1-18	排水栓設置工標準図			
分類	図番	図面名称	分類	図番	図面名称																																																																																																																																																																																																																																													
空気弁・消火栓ボックス、弁座関係																																																																																																																																																																																																																																																		
	1-1	空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-2	バックアップ設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-3	消火栓設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-4	多目的仕切弁設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-5	空気弁鉄蓋(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-6	消火栓鉄蓋(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-7	消火栓標識(前面標示式)設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-8	仕切弁設置標準図(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-9	仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用																																																																																																																																																																																																																																																
	1-10	仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表																																																																																																																																																																																																																																																
	1-11	仕切弁継手構造図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-12	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																																
	1-13	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上																																																																																																																																																																																																																																																
	1-14	HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表																																																																																																																																																																																																																																																
	1-15	HPPPE管路排水管標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-16	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板																																																																																																																																																																																																																																																
	1-17	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-18	排水栓設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
分類	図番	図面名称	分類	図番	図面名称																																																																																																																																																																																																																																													
空気弁・消火栓ボックス、弁座関係																																																																																																																																																																																																																																																		
	1-1	空気弁設置工標準図(φ350mm未満の溝、送、配水管)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-2	バックアップ設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-3	消火栓設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-4	多目的仕切弁設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-5	空気弁鉄蓋(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-6	消火栓鉄蓋(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-7	消火栓標識(400型)設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-8	仕切弁設置標準図(いんき市型)																																																																																																																																																																																																																																																
	1-9	仕切弁設置標準図(いんき市型)浅埋用																																																																																																																																																																																																																																																
	1-10	仕切弁座とアブシム仕切弁の組合表																																																																																																																																																																																																																																																
	1-11	仕切弁継手構造図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-12	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m未満																																																																																																																																																																																																																																																
	1-13	φ350mm以上の溝、送、配水管の空気弁、消火栓の立上り配管標準図 ※土被り2.0m以上																																																																																																																																																																																																																																																
	1-14	HPPPE用空気弁、消火栓設置寸法表及び材料表																																																																																																																																																																																																																																																
	1-15	HPPPE管路排水管標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-16	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板																																																																																																																																																																																																																																																
	1-17	HPPPE用線鉄異形管類コンクリート基礎底板設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																
	1-18	排水栓設置工標準図																																																																																																																																																																																																																																																

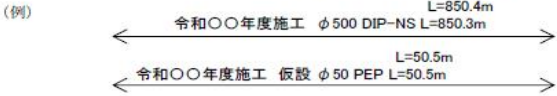
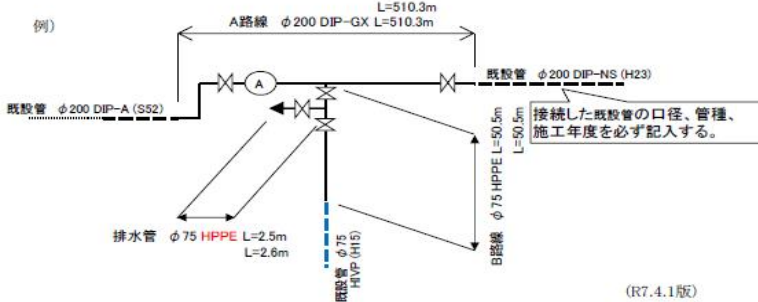
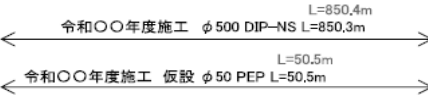
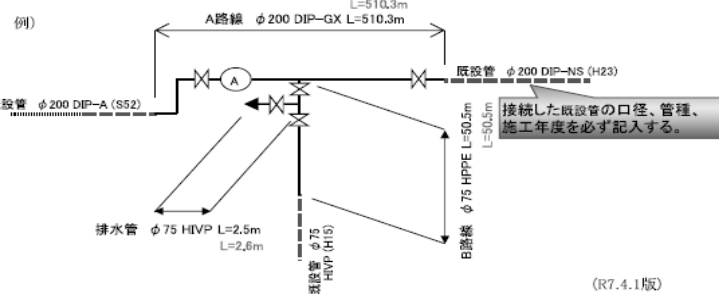




水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書 第5章 付則4 配管工事標準図集 9-1	<p style="text-align: center;">新 ( 改 定 後 )</p> <p style="text-align: center;">図面を最新版に修正</p>	<p style="text-align: center;">旧 ( 現 行 )</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書 第5章 付則6 工事竣工図 作成要領	<p>ア 管路図 新設管路は「実線で極大線」、既設管路は「破線で細線」とし、既設管路には図面番号と管路番号を記入する。</p> <p>イ 弁類等の表示 仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類や片落ち管位置等は「記号集」の、該当する管路記号で表示する。</p> <p>ウ 新設管路と並列等して既設管路のある場合 新設管路と既設管路の位置関係を明確に記入する。特に管路の交差部は、オフセット表示等で上下関係を明確にすること。</p> <p>⑤ 量水器及び第一止水栓位置の表示 給水管を施工した場合(仮設のみの場合は除く)は、量水器位置及び第一止水栓の位置を「記号集」の該当する記号で表示する。</p> <p>⑥ 新設管路の管種、口径及び区間長の表示 新設管路は、「引出し線」と「寸法線」を記入し、「施工年度」、「管種別略称」、「口径」、「管延長」を記入する。「管延長」は管心長とし、m単位で小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)まで算出し、設計と対比して実施延長を朱書き(2段書き)で記入する。 ※設計図に土工延長等の項目が記載されている場合には、それらも同様の記入方法とする。 新設管路の表示が複数になる場合は、先頭に「A 路線」、「B 路線」・・と路線略称を記入する。 仮設管については先頭に「仮設」、排水管については「排水管」と記入する。</p> <p>(例)</p>  <p>※仮設管を当該工事で撤去する場合は、仮設 φ50 PEP L=〇〇m(撤去)と記入する。</p> <p>(管延長の区分地点) ア 管種の変化点(使用材料の変化点) イ 口径の変化点(片落ち管の口径の小さい方の接合点) ウ 既設管の連絡部分との起終点 エ T字管の分岐点(分岐の接合点) オ 路線別 カ その他区間長の表示をすることが望ましい地形の変化点</p> <p>⑦ 連絡部の既設管路 連絡部の既設管路は、「破線で細線」とし、その連絡端に「管種別略称」及び「口径」「布設年度」を記入する。</p> <p>例)</p>  <p>(R7.4.1版)</p>	<p>ア 管路図 新設管路は「実線で極大線」、既設管路は「破線で細線」とし、既設管路には図面番号と管路番号を記入する。</p> <p>イ 弁類等の表示 仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類や片落ち管位置等は「記号集」の、該当する管路記号で表示する。</p> <p>ウ 新設管路と並列等して既設管路のある場合 新設管路と既設管路の位置関係を明確に記入する。特に管路の交差部は、オフセット表示等で上下関係を明確にすること。</p> <p>⑤ 量水器及び第一止水栓位置の表示 給水管を施工した場合(仮設のみの場合は除く)は、量水器位置及び第一止水栓の位置を「記号集」の該当する記号で表示する。</p> <p>⑥ 新設管路の管種、口径及び区間長の表示 新設管路は、「引出し線」と「寸法線」を記入し「施工年度」、「管種別略称」、「口径」、「管延長」を記入する。「管延長」は管心長とし、m単位で小数点第1位(小数点第2位を四捨五入)まで算出し、設計と対比して実施延長を朱書き(2段書き)で記入する。 ※設計図に土工延長等の項目が記載されている場合には、それらも同様の記入方法とする。 新設管路の表示が複数になる場合は、先頭に「A 路線」、「B 路線」・・と路線略称を記入する。 仮設管については先頭に「仮設」、排水管については「排水管」と記入する。</p> <p>(例)</p>  <p>※仮設管を当該工事で撤去する場合は、仮設 φ50 PEP L=〇〇m(撤去)と記入する。</p> <p>(管延長の区分地点) ア 管種の変化点(使用材料の変化点) イ 口径の変化点(片落ち管の口径の小さい方の接合点) ウ 既設管の連絡部分との起終点 エ T字管の分岐点(分岐の接合点) オ 路線別 カ その他区間長の表示をすることが望ましい地形の変化点</p> <p>⑦ 連絡部の既設管路 連絡部の既設管路は、「破線で細線」とし、その連絡端に「管種別略称」及び「口径」「布設年度」を記入する。</p> <p>例)</p>  <p>(R7.4.1版)</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改定後 )		旧 ( 現行 )																																																																																																																																																																																																																																																																										
共通仕様書	提出書類一覧表		提出書類一覧表																																																																																																																																																																																																																																																																										
第5章	No.1		No.1																																																																																																																																																																																																																																																																										
付則8	いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。		いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。																																																																																																																																																																																																																																																																										
様式集	いわき市水道局工事請負契約約款で定める書式		いわき市水道局工事請負契約約款で定める書式																																																																																																																																																																																																																																																																										
提出書類一覧表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>約款 関係条項</th> <th>書式名</th> <th>適用</th> <th>提出期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>第1条</td> <td>工事説明書</td> <td>(資料配布の際提示)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第1条</td> <td>質問回答書</td> <td>(別途受付期間内での受付回答)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>第3条</td> <td>工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)</td> <td>契約規程第30条関係 (第19号様式)</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第3条</td> <td>工事工程表</td> <td>契約規程第30条関係 (第20号様式)</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第5条</td> <td>承認申請書 (権利義務の譲渡)</td> <td>福工約款第3号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第5条</td> <td>承諾書 (権利義務の譲渡)</td> <td>福工約款第4号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第7条</td> <td>下請通知書</td> <td>局元下要綱第10条関係 (第1号様式)</td> <td>下請負契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第7条</td> <td>下請負報告書</td> <td>局元下要綱第11条関係 (第2号様式)</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>5・6</td> <td>第7条</td> <td>施工体制台帳</td> <td>福元下要綱参考様式第3号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>第7条</td> <td>施工体系図</td> <td>福元下要綱参考様式第1号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>8・9</td> <td>第7条</td> <td>下請工事契約時 チェックリスト</td> <td>福元下要綱 様式第1号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>第7条</td> <td>下請工事完了後 チェックリスト</td> <td>福元下要綱 様式第2号を準用</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>11・12</td> <td>第7条</td> <td>再下請負通知書</td> <td>福元下要綱参考様式第5号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>第9条 第1・3項</td> <td>監督員通知書</td> <td>第1号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>第11条</td> <td>工事現況報告書</td> <td>契約規程第32条関係 (第22号様式)</td> <td>月末締切、月初提出</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>第9条 第2・4項</td> <td>確認・立会願</td> <td>福工約款第8号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>第9条 第2・4項</td> <td>工事打合せ簿 (提出・協議・承諾 等)</td> <td>福工約款第10号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17・18</td> <td>第10条 第1・4項</td> <td>現場代理人及び 主任技術者等通知書</td> <td>契約規程第33・34条関係 (第23号様 式) 履歴書も含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19・20</td> <td>第13条</td> <td>工事材料検査願</td> <td>契約規程第39条関係 (第26号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21・22</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受領書</td> <td>契約規程第40条関係 (第27号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受払簿</td> <td>契約規程第40条関係 (第28号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24・25</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受払精算書</td> <td>契約規程第40条関係 (第29号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>第15条</td> <td>貸与品借用書</td> <td>福工約款第17号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27・28</td> <td>第15条</td> <td>貸与品返納書</td> <td>福工約款第18号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>第20条</td> <td>水道工事一時 (一部) 中止について</td> <td>福工約款第19号様式を準用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限	省略	第1条	工事説明書	(資料配布の際提示)		省略	第1条	質問回答書	(別途受付期間内での受付回答)		1	第3条	工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)	契約規程第30条関係 (第19号様式)	契約締結後14日以内	2	第3条	工事工程表	契約規程第30条関係 (第20号様式)	契約締結後14日以内	省略	第5条	承認申請書 (権利義務の譲渡)	福工約款第3号様式を準用		省略	第5条	承諾書 (権利義務の譲渡)	福工約款第4号様式を準用		3	第7条	下請通知書	局元下要綱第10条関係 (第1号様式)	下請負契約締結後14日以内	4	第7条	下請負報告書	局元下要綱第11条関係 (第2号様式)	しゅん工届提出時	5・6	第7条	施工体制台帳	福元下要綱参考様式第3号を準用	施工計画書提出時	7	第7条	施工体系図	福元下要綱参考様式第1号を準用	施工計画書提出時	8・9	第7条	下請工事契約時 チェックリスト	福元下要綱 様式第1号を準用	施工計画書提出時	10	第7条	下請工事完了後 チェックリスト	福元下要綱 様式第2号を準用	しゅん工届提出時	11・12	第7条	再下請負通知書	福元下要綱参考様式第5号を準用	施工計画書提出時	13	第9条 第1・3項	監督員通知書	第1号様式		14	第11条	工事現況報告書	契約規程第32条関係 (第22号様式)	月末締切、月初提出	15	第9条 第2・4項	確認・立会願	福工約款第8号様式を準用		16	第9条 第2・4項	工事打合せ簿 (提出・協議・承諾 等)	福工約款第10号様式を準用		17・18	第10条 第1・4項	現場代理人及び 主任技術者等通知書	契約規程第33・34条関係 (第23号様 式) 履歴書も含む		19・20	第13条	工事材料検査願	契約規程第39条関係 (第26号様式)		21・22	第15条	支給材料受領書	契約規程第40条関係 (第27号様式)		23	第15条	支給材料受払簿	契約規程第40条関係 (第28号様式)		24・25	第15条	支給材料受払精算書	契約規程第40条関係 (第29号様式)		26	第15条	貸与品借用書	福工約款第17号様式を準用		27・28	第15条	貸与品返納書	福工約款第18号様式を準用		29	第20条	水道工事一時 (一部) 中止について	福工約款第19号様式を準用		<table border="1"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>約款 関係条項</th> <th>書式名</th> <th>適用</th> <th>提出期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>第1条</td> <td>工事説明書</td> <td>(資料配布の際提示)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第1条</td> <td>質問回答書</td> <td>(別途受付期間内での受付回答)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>第3条</td> <td>工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)</td> <td>契約規程第30条関係 (第19号様式)</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第3条</td> <td>工事工程表</td> <td>契約規程第30条関係 (第20号様式)</td> <td>契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第5条</td> <td>承認申請書 (権利義務の譲渡)</td> <td>福工約款第3号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>第5条</td> <td>承諾書 (権利義務の譲渡)</td> <td>福工約款第4号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第7条</td> <td>下請通知書</td> <td>局元下要綱第10条関係 (第1号様式)</td> <td>下請負契約締結後14日以内</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>第7条</td> <td>下請負報告書</td> <td>局元下要綱第11条関係 (第2号様式)</td> <td>しゅん工届提出時</td> </tr> <tr> <td>6・7</td> <td>第7条</td> <td>施工体制台帳</td> <td>福元下要綱参考様式第3号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>第7条</td> <td>施工体系図</td> <td>福元下要綱参考様式第1号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>第7条</td> <td>工事担当技術者台帳</td> <td>福元下要綱参考様式第4号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>10・11</td> <td>第7条</td> <td>再下請負通知書</td> <td>福元下要綱参考様式第5号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>12-14</td> <td>第7条</td> <td>施工体制台帳チェックリスト</td> <td>福元下要綱参考様式第6号を準用</td> <td>施工計画書提出時</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>第9条 第1・3項</td> <td>監督員通知書</td> <td>第1号様式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>第11条</td> <td>工事現況報告書</td> <td>契約規程第32条関係 (第22号様式)</td> <td>月末締切、月初提出</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>第9条 第2・4項</td> <td>確認・立会願</td> <td>福工約款第8号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>第9条 第2・4項</td> <td>工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)</td> <td>福工約款第10号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19・20</td> <td>第10条 第1・4項</td> <td>現場代理人及び 主任技術者等通知書</td> <td>契約規程第33・34条関係 (第23号様式) 履歴書も含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21・22</td> <td>第13条</td> <td>工事材料検査願</td> <td>契約規程第39条関係 (第26号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23・24</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受領書</td> <td>契約規程第40条関係 (第27号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受払簿</td> <td>契約規程第40条関係 (第28号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26・27</td> <td>第15条</td> <td>支給材料受払精算書</td> <td>契約規程第40条関係 (第29号様式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>第15条</td> <td>貸与品借用書</td> <td>福工約款第17号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29・30</td> <td>第15条</td> <td>貸与品返納書</td> <td>福工約款第18号様式を準用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>第20条</td> <td>水道工事一時 (一部) 中止について</td> <td>福工約款第19号様式を準用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限	省略	第1条	工事説明書	(資料配布の際提示)		省略	第1条	質問回答書	(別途受付期間内での受付回答)		1	第3条	工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)	契約規程第30条関係 (第19号様式)	契約締結後14日以内	2	第3条	工事工程表	契約規程第30条関係 (第20号様式)	契約締結後14日以内	省略	第5条	承認申請書 (権利義務の譲渡)	福工約款第3号様式を準用		省略	第5条	承諾書 (権利義務の譲渡)	福工約款第4号様式を準用		3	第7条	下請通知書	局元下要綱第10条関係 (第1号様式)	下請負契約締結後14日以内	4		(削除)	(削除)	(削除)	5	第7条	下請負報告書	局元下要綱第11条関係 (第2号様式)	しゅん工届提出時	6・7	第7条	施工体制台帳	福元下要綱参考様式第3号を準用	施工計画書提出時	8	第7条	施工体系図	福元下要綱参考様式第1号を準用	施工計画書提出時	9	第7条	工事担当技術者台帳	福元下要綱参考様式第4号を準用	施工計画書提出時	10・11	第7条	再下請負通知書	福元下要綱参考様式第5号を準用	施工計画書提出時	12-14	第7条	施工体制台帳チェックリスト	福元下要綱参考様式第6号を準用	施工計画書提出時	15	第9条 第1・3項	監督員通知書	第1号様式		16	第11条	工事現況報告書	契約規程第32条関係 (第22号様式)	月末締切、月初提出	17	第9条 第2・4項	確認・立会願	福工約款第8号様式を準用		18	第9条 第2・4項	工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	福工約款第10号様式を準用		19・20	第10条 第1・4項	現場代理人及び 主任技術者等通知書	契約規程第33・34条関係 (第23号様式) 履歴書も含む		21・22	第13条	工事材料検査願	契約規程第39条関係 (第26号様式)		23・24	第15条	支給材料受領書	契約規程第40条関係 (第27号様式)		25	第15条	支給材料受払簿	契約規程第40条関係 (第28号様式)		26・27	第15条	支給材料受払精算書	契約規程第40条関係 (第29号様式)		28	第15条	貸与品借用書	福工約款第17号様式を準用		29・30	第15条	貸与品返納書	福工約款第18号様式を準用		31	第20条	水道工事一時 (一部) 中止について	福工約款第19号様式を準用	
頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限																																																																																																																																																																																																																																																																									
省略	第1条	工事説明書	(資料配布の際提示)																																																																																																																																																																																																																																																																										
省略	第1条	質問回答書	(別途受付期間内での受付回答)																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	第3条	工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)	契約規程第30条関係 (第19号様式)	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	第3条	工事工程表	契約規程第30条関係 (第20号様式)	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
省略	第5条	承認申請書 (権利義務の譲渡)	福工約款第3号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
省略	第5条	承諾書 (権利義務の譲渡)	福工約款第4号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	第7条	下請通知書	局元下要綱第10条関係 (第1号様式)	下請負契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
4	第7条	下請負報告書	局元下要綱第11条関係 (第2号様式)	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
5・6	第7条	施工体制台帳	福元下要綱参考様式第3号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
7	第7条	施工体系図	福元下要綱参考様式第1号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
8・9	第7条	下請工事契約時 チェックリスト	福元下要綱 様式第1号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
10	第7条	下請工事完了後 チェックリスト	福元下要綱 様式第2号を準用	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
11・12	第7条	再下請負通知書	福元下要綱参考様式第5号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
13	第9条 第1・3項	監督員通知書	第1号様式																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	第11条	工事現況報告書	契約規程第32条関係 (第22号様式)	月末締切、月初提出																																																																																																																																																																																																																																																																									
15	第9条 第2・4項	確認・立会願	福工約款第8号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
16	第9条 第2・4項	工事打合せ簿 (提出・協議・承諾 等)	福工約款第10号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
17・18	第10条 第1・4項	現場代理人及び 主任技術者等通知書	契約規程第33・34条関係 (第23号様 式) 履歴書も含む																																																																																																																																																																																																																																																																										
19・20	第13条	工事材料検査願	契約規程第39条関係 (第26号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
21・22	第15条	支給材料受領書	契約規程第40条関係 (第27号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
23	第15条	支給材料受払簿	契約規程第40条関係 (第28号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
24・25	第15条	支給材料受払精算書	契約規程第40条関係 (第29号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
26	第15条	貸与品借用書	福工約款第17号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
27・28	第15条	貸与品返納書	福工約款第18号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
29	第20条	水道工事一時 (一部) 中止について	福工約款第19号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限																																																																																																																																																																																																																																																																									
省略	第1条	工事説明書	(資料配布の際提示)																																																																																																																																																																																																																																																																										
省略	第1条	質問回答書	(別途受付期間内での受付回答)																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	第3条	工事費内訳明細書 (法定福利費、算出根拠の見積書)	契約規程第30条関係 (第19号様式)	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	第3条	工事工程表	契約規程第30条関係 (第20号様式)	契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
省略	第5条	承認申請書 (権利義務の譲渡)	福工約款第3号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
省略	第5条	承諾書 (権利義務の譲渡)	福工約款第4号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	第7条	下請通知書	局元下要綱第10条関係 (第1号様式)	下請負契約締結後14日以内																																																																																																																																																																																																																																																																									
4		(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																																																																																																																																																																																									
5	第7条	下請負報告書	局元下要綱第11条関係 (第2号様式)	しゅん工届提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
6・7	第7条	施工体制台帳	福元下要綱参考様式第3号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
8	第7条	施工体系図	福元下要綱参考様式第1号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
9	第7条	工事担当技術者台帳	福元下要綱参考様式第4号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
10・11	第7条	再下請負通知書	福元下要綱参考様式第5号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
12-14	第7条	施工体制台帳チェックリスト	福元下要綱参考様式第6号を準用	施工計画書提出時																																																																																																																																																																																																																																																																									
15	第9条 第1・3項	監督員通知書	第1号様式																																																																																																																																																																																																																																																																										
16	第11条	工事現況報告書	契約規程第32条関係 (第22号様式)	月末締切、月初提出																																																																																																																																																																																																																																																																									
17	第9条 第2・4項	確認・立会願	福工約款第8号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
18	第9条 第2・4項	工事打合せ簿 (提出・協議・承諾等)	福工約款第10号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
19・20	第10条 第1・4項	現場代理人及び 主任技術者等通知書	契約規程第33・34条関係 (第23号様式) 履歴書も含む																																																																																																																																																																																																																																																																										
21・22	第13条	工事材料検査願	契約規程第39条関係 (第26号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
23・24	第15条	支給材料受領書	契約規程第40条関係 (第27号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
25	第15条	支給材料受払簿	契約規程第40条関係 (第28号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
26・27	第15条	支給材料受払精算書	契約規程第40条関係 (第29号様式)																																																																																																																																																																																																																																																																										
28	第15条	貸与品借用書	福工約款第17号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
29・30	第15条	貸与品返納書	福工約款第18号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										
31	第20条	水道工事一時 (一部) 中止について	福工約款第19号様式を準用																																																																																																																																																																																																																																																																										

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）					旧（現行）				
共通仕様書	提出書類一覧表					提出書類一覧表				
	No.2					No.2				
第5章	いわき市水道局契約規程（以下「契約規程」）という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領（以下「局元下要綱」）という。 福島県工事請負契約約款（以下「福工約款」）という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領（以下「福元下要綱」）という。					いわき市水道局契約規程（以下「契約規程」）という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領（以下「局元下要綱」）という。 福島県工事請負契約約款（以下「福工約款」）という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領（以下「福元下要綱」）という。				
付則8										
様式集										
提出書類一覧表										
No.2										
	頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限	頁	約款 関係条項	書式名	適用	提出期限
	30	第20条	水道工事一時（一部）中止の解除について	福工約款第19号様式を準用		32	第20条	水道工事一時（一部）中止の解除について	福工約款第19号様式を準用	
	31	第21条	工期延長承認願	契約規程第45条関係（第31号様式）		33	第21条	工期延長承認願	契約規程第45条関係（第31号様式）	
	32	第21条	工期延長決定通知書	契約規程第45条関係（第32号様式）		34	第21条	工期延長決定通知書	契約規程第45条関係（第32号様式）	
	省略	第22条	工期短縮承認願	任意の様式		省略	第22条	工期短縮承認願	任意の様式	
	省略	第22条	工期短縮決定通知書	任意の様式		省略	第22条	工期短縮決定通知書	任意の様式	
	省略	第22条 第1項	請負工事被害報告書	福工約款第21号様式を準用		省略	第22条 第1項	請負工事被害報告書	福工約款第21号様式を準用	
	省略	第22条 第2項	請負工事被害確認書	福工約款第22号様式を準用		省略	第22条 第2項	請負工事被害確認書	福工約款第22号様式を準用	
	省略	第22条 第3項	損害負担申請書	福工約款第23号様式を準用		省略	第22条 第3項	損害負担申請書	福工約款第23号様式を準用	
	33	第31・38条	しゅん工届	契約規程第52条関係（第33号様式）		35	第31・38条	しゅん工届	契約規程第52条関係（第33号様式）	
	34	第31条 第4項	完成工事物引渡書	契約規程第52条関係（第35号様式）		36	第31条 第4項	完成工事物引渡書	契約規程第52条関係（第35号様式）	
	35	第31条 第4項	完成工事物受領書	契約規程第52条関係（第35号様式）		37	第31条 第4項	完成工事物受領書	契約規程第52条関係（第35号様式）	
	36	第31条 第6項	工事手直し指示書	契約規程第52条関係（第34号様式）		38	第31条 第6項	工事手直し指示書	契約規程第52条関係（第34号様式）	
	37	第37条	工事既成部分払申請書	契約規程第60条関係（第38号様式）		39	第37条	工事既成部分払申請書	契約規程第60条関係（第38号様式）	
	38	第37条	工事既成部分払決定通知書	契約規程第60条関係（第39号様式）		40	第37条	工事既成部分払決定通知書	契約規程第60条関係（第39号様式）	
	いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 総則で定める書式					いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 総則で定める書式				
	—		施工計画書	仕様書1.1.6	着手日前、必要の都度	—		施工計画書	仕様書1.1.6	着手日前、必要の都度
	—		登録内容確認書	仕様書1.1.7	受注・変更・完成時	—		登録内容確認書	仕様書1.1.7	受注・変更・完成時
	省略		再生資源利用計画書・実施書 再生資源利用促進計画書・実施書	仕様書1.4.10 県共通仕様書（土木工事編） 建設リサイクルプラン1～5準用	計画書は施工計画書に 含め提出 実施書はしゅん工届の 提出時	省略		再生資源利用計画書・実施書 再生資源利用促進計画書・実施書	仕様書1.4.10 県共通仕様書（土木工事編） 建設リサイクルプラン1～5準用	計画書は施工計画書に 含め提出 実施書はしゅん工届の 提出時
	39		建設業退職金共済制度実績報告書	仕様書1.1.37	しゅん工届の提出時	41		建設業退職金共済制度実績報告書	仕様書1.1.37	しゅん工届の提出時
	40		着工届	契約規程第31条関係（第21号様式）	契約締結の日から 4日以内	42		着工届	契約規程第31条関係（第21号様式）	契約締結の日から 4日以内
	41		建設産業廃棄物処理報告書	仕様書1.4.10（マフスE票コピー添付）	しゅん工届の提出時	43		建設産業廃棄物処理報告書	仕様書1.4.10（マフスE票コピー添付）	しゅん工届の提出時
	42		資材受払簿	仕様書1.1.21 福工約款第30号様式を準用	しゅん工届の提出時	44		資材受払簿	仕様書1.1.21 福工約款第30号様式を準用	しゅん工届の提出時
	43・44		社内検査記録	仕様書1.1.19 福工約款第100号様式を準用	しゅん工届の提出時	45・46		社内検査記録	仕様書1.1.19 福工約款第100号様式を準用	しゅん工届の提出時
	省略		工事写真	仕様書1.4.15 福工約款第94号様式を準用 部数については監督員の指示による	しゅん工届の提出時	省略		工事写真	仕様書1.4.15 福工約款第94号様式を準用 部数については監督員の指示による	しゅん工届の提出時

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )					旧 ( 現 行 )				
共通仕様書	提出書類一覧表					提出書類一覧表				
	No.3					No.3				
第5章	いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。					いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。				
付則8										
様式集										
提出書類一覧表										
No.3	いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 品質管理で定める書式					いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 品質管理で定める書式				
	頁	約款 関係条項	書式名	適 用	提出期限	頁	約款 関係条項	書式名	適 用	提出期限
	45		継手チェックシート (D I P-K形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	47		継手チェックシート (D I P-K形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	46		継手チェックシート (D I P-N S形 φ75~250)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	48		継手チェックシート (D I P-N S形 φ75~250)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	47		継手チェックシート (D I P-N S形 φ300~450)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	49		継手チェックシート (D I P-N S形 φ300~450)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	48		継手チェックシート (D I P-N S形継輪 φ75~450)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	50		継手チェックシート (D I P-N S形継輪 φ75~450)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	49		継手チェックシート (D I P-N S形直管 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	51		継手チェックシート (D I P-N S形直管 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	50		継手チェックシート(D I P-N S形 直管7寸・異形管 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	52		継手チェックシート(D I P-N S形 直管7寸・異形管 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	51		継手チェックシート (D I P-N S形継輪 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	53		継手チェックシート (D I P-N S形継輪 φ500~1000)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	52		継手チェックシート (D I P-G X形直管 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	54		継手チェックシート (D I P-G X形直管 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	53		継手チェックシート (D I P-G X形異形管 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	55		継手チェックシート (D I P-G X形異形管 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	54		継手チェックシート (D I P-G X形継輪 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	56		継手チェックシート (D I P-G X形継輪 φ75~400)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	55		継手チェックシート (D I P-フランジ形)メタルタッチ	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時	57		継手チェックシート (D I P-フランジ形)メタルタッチ	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時
	56		継手チェックシート (D I P-U S形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	58		継手チェックシート (D I P-U S形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	57		継手チェックシート (D I P-U F形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	59		継手チェックシート (D I P-U F形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	58		継手チェックシート (D I P-P N形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	60		継手チェックシート (D I P-P N形)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	59		継手チェックシート (R R H I V P)	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時	61		継手チェックシート (R R H I V P)	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時
	60		G X形 管端防食キャップ チェックシート	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	62		G X形 管端防食キャップ チェックシート	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	61		鋼管現場溶接部の 出来形チェックシート	仕様書3.6.6	しゅん工届の提出時	63		鋼管現場溶接部の 出来形チェックシート	仕様書3.6.6	しゅん工届の提出時
	62		継手チェックシート (D I P-S 5 0形直管)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	64		継手チェックシート (D I P-S 5 0形直管)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	63		継手チェックシート (D I P-S 5 0形異形管・切管)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	65		継手チェックシート (D I P-S 5 0形異形管・切管)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	64		継手チェックシート (D I P-S 5 0形継輪)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時	66		継手チェックシート (D I P-S 5 0形継輪)	仕様書3.4.9	しゅん工届の提出時
	65		E F継手接合チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時	67		E F継手接合チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )				旧 ( 現 行 )			
共通仕様書	提出書類一覧表				提出書類一覧表			
第5章	No.4				No.4			
付則8	いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。				いわき市水道局契約規程 (以下「契約規程」) という。 いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要領 (以下「局元下要綱」) という。 福島県工事請負契約約款 (以下「福工約款」) という。 福島県元請・下請関係適正化指導要領 (以下「福元下要綱」) という。			
様式集	66	E F サドル接合チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時	68	E F サドル接合チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時
	67	E F コントローラ・専用工具 日常点検チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時	69	E F コントローラ・専用工具 日常点検チェックシート	仕様書3.5.6	しゅん工届の提出時
提出書類一覧表	いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 写真管理で定める書式				いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 写真管理で定める書式			
No.4	68・69	水圧試験記録	仕様書3.1.6	工事写真に含めしゅん工届の提出時	70・71	水圧試験記録	仕様書3.1.6	工事写真に含めしゅん工届の提出時
	いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 参考様式				いわき市水道局水道施設工事共通仕様書 参考様式			
	70	建設業退職金共済済証紙 購入状況報告書	仕様書1.1.37	当初は工程表と共に追加はその都度	72	建設業退職金共済済証紙 購入状況報告書	仕様書1.1.37	当初は工程表と共に追加はその都度
	71	出来形管理報告書 (表紙)	仕様書1.1.24 県共通仕様書第51号様式を準用	しゅん工届の提出時	73	出来形管理報告書 (表紙)	仕様書1.1.24 県共通仕様書第51号様式を準用	しゅん工届の提出時
	72	品質管理報告書 (表紙)	仕様書1.1.24 県共通仕様書第53号様式を準用	しゅん工届の提出時	74	品質管理報告書 (表紙)	仕様書1.1.24 県共通仕様書第53号様式を準用	しゅん工届の提出時
	73	保菌検査報告書	仕様書1.2.7	着手前	75	保菌検査報告書	仕様書1.2.7	着手前
	74	安全管理総括表	仕様書1.2.8	しゅん工届の提出時	76	安全管理総括表	仕様書1.2.8	しゅん工届の提出時
	75	照査項目チェックリスト	仕様書1.1.4	施工前及び施工途中	77	照査項目チェックリスト	仕様書1.1.4	施工前及び施工途中
	76・77	電子納品事前協議チェックシート (土木工事事用)	国土交通省電子納品に関する各要領・基準等、福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】に基づき作成	着手日前、必要の都度	78・79	電子納品事前協議チェックシート (土木工事事用)	いわき市電子納品実施要領	着手日前、必要の都度
	78・79	納品時チェックシート (土木工事事用)	国土交通省電子納品に関する各要領・基準等、福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】に基づき作成	監督員作成	80・81	納品時チェックシート (土木工事事用)	いわき市電子納品実施要領	監督員作成
	80	電子媒体納品書	国土交通省電子納品に関する各要領・基準等、福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】に基づき作成	しゅん工届の提出時	82	電子媒体納品書	いわき市電子納品実施要領	しゅん工届の提出時
	81	工事現場等における事故発生報告書	仕様書1.2.5	必要の都度	83	工事現場等における事故発生報告書	仕様書1.2.5	必要の都度

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																									
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  旧P4	<p style="color: red;">削除</p> <p style="color: red;">※理由：重複記載のため</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">当初 追加</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">建設業退職金共済証紙購入状況報告書</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">令和    年    月    日</p> <p>いわき市水道事業管理者    様</p> <p style="margin-left: 150px;">住所 受注者 氏名</p> <p>次のとおり共済証紙を購入したので、当該掛金収納書を貼付して報告します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事番号・工事名</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">第    号</td> <td colspan="2" style="width: 40%; text-align: right;">工 事</td> </tr> <tr> <td>工 事 場 所</td> <td>いわき市</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">地 内</td> </tr> <tr> <td>請 負 金 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td>変 更 請 負 金 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>契 約 年 月 日</td> <td>令和 年 月 日</td> <td>変 更 契 約 年 月 日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">購 入 額 算 出 式</td> <td style="text-align: center;">土木工事 請負金額 × <math>\frac{2}{1,000}</math> =</td> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: right; vertical-align: middle;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水道・建築・設備工事 請負金額 × <math>\frac{1.5}{1,000}</math> =</td> </tr> <tr> <td>当 初 共 済 証 紙 購 入 額</td> <td style="text-align: right;">15,000 円</td> <td>追 加 共 済 証 紙 購 入 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">掛金収納書（発注官公庁用）貼付欄</p>	工事番号・工事名	第    号	工 事		工 事 場 所	いわき市	地 内		請 負 金 額	円	変 更 請 負 金 額	円	契 約 年 月 日	令和 年 月 日	変 更 契 約 年 月 日	令和 年 月 日	購 入 額 算 出 式	土木工事 請負金額 × $\frac{2}{1,000}$ =	円		水道・建築・設備工事 請負金額 × $\frac{1.5}{1,000}$ =	当 初 共 済 証 紙 購 入 額	15,000 円	追 加 共 済 証 紙 購 入 額	円
工事番号・工事名	第    号	工 事																									
工 事 場 所	いわき市	地 内																									
請 負 金 額	円	変 更 請 負 金 額	円																								
契 約 年 月 日	令和 年 月 日	変 更 契 約 年 月 日	令和 年 月 日																								
購 入 額 算 出 式	土木工事 請負金額 × $\frac{2}{1,000}$ =	円																									
	水道・建築・設備工事 請負金額 × $\frac{1.5}{1,000}$ =																										
当 初 共 済 証 紙 購 入 額	15,000 円	追 加 共 済 証 紙 購 入 額	円																								

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）																																														
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  P8	<p data-bbox="309 248 544 268">&lt;様式第1号・約款7条関係&gt;</p> <p data-bbox="499 293 963 320">下請工事契約時チェックリスト</p> <p data-bbox="1021 347 1144 367">年 月 日</p> <p data-bbox="331 376 595 395">いわき市水道事業管理者 様</p> <p data-bbox="719 432 927 451">(当該下請工事における元請人)</p> <p data-bbox="745 464 893 483">商号・名称</p> <p data-bbox="745 496 893 515">代表者</p> <table border="1" data-bbox="309 539 1144 603"> <tr> <td>契約相手方（下請）の商号・名称</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="309 635 1144 1501"> <thead> <tr> <th></th> <th>項 目</th> <th>はい</th> <th>いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一括下請発注は行っていない。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>特定建設業の許可を有する場合を除き、5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の下請発注は行っていない。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>下請金額が500万円未満（建築一式工事の場合は1,500万円未満又は延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事）の場合を除き、建設業の許可を受けていない者への下請発注は行っていない。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>建設業法による営業停止処分を受けている者又はいわき市水道局から入札参加制限措置を受けている者への下請は行っていない。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。（やむを得ず未加入者を下請とした場合は、理由書を自らの元請を通じて局から直接工事を請け負った元請に提出し確認を受けるとともに、当該未加入の下請に対して、速やかな加入を繰り返し指導する。）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>契約に先立ち、下請から、法定福利費の額を明示した見積書を徴している。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>見積依頼時に、下請に対し当該下請契約に関する事項（工事内容、工期、契約条件（代金の支払時期・方法など））について、できる限り具体的な内容を提示している。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>上記6の内容提示から下請契約締結までに、下請が当該工事の見積りをするために必要な下記の期間を設けている。 ※見積りに必要な期間 ・下請予定価格が500万円未満の工事…1日以上 ・下請予定価格が500万円以上5,000万円未満の工事…10日以上（やむを得ない事情がある場合は5日以上） ・下請予定価格が5,000万円以上の工事…15日以上（やむを得ない事情がある場合は10日以上）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>自己の取引上の地位を利用して、下請契約の金額を、施行しようとする工事に係る標準的な単価に基づく直接工事費、現場管理費等の間接工事費及び一般管理費を合計したものに満たない金額とした事実はない。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>下請工事の開始に先立って下請契約書を取り交わしている。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	契約相手方（下請）の商号・名称			項 目	はい	いいえ	1	一括下請発注は行っていない。			2	特定建設業の許可を有する場合を除き、5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の下請発注は行っていない。			3	下請金額が500万円未満（建築一式工事の場合は1,500万円未満又は延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事）の場合を除き、建設業の許可を受けていない者への下請発注は行っていない。			4	建設業法による営業停止処分を受けている者又はいわき市水道局から入札参加制限措置を受けている者への下請は行っていない。			5	下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。（やむを得ず未加入者を下請とした場合は、理由書を自らの元請を通じて局から直接工事を請け負った元請に提出し確認を受けるとともに、当該未加入の下請に対して、速やかな加入を繰り返し指導する。）			6	契約に先立ち、下請から、法定福利費の額を明示した見積書を徴している。			7	見積依頼時に、下請に対し当該下請契約に関する事項（工事内容、工期、契約条件（代金の支払時期・方法など））について、できる限り具体的な内容を提示している。			8	上記6の内容提示から下請契約締結までに、下請が当該工事の見積りをするために必要な下記の期間を設けている。 ※見積りに必要な期間 ・下請予定価格が500万円未満の工事…1日以上 ・下請予定価格が500万円以上5,000万円未満の工事…10日以上（やむを得ない事情がある場合は5日以上） ・下請予定価格が5,000万円以上の工事…15日以上（やむを得ない事情がある場合は10日以上）			9	自己の取引上の地位を利用して、下請契約の金額を、施行しようとする工事に係る標準的な単価に基づく直接工事費、現場管理費等の間接工事費及び一般管理費を合計したものに満たない金額とした事実はない。			10	下請工事の開始に先立って下請契約書を取り交わしている。			
契約相手方（下請）の商号・名称																																																
	項 目	はい	いいえ																																													
1	一括下請発注は行っていない。																																															
2	特定建設業の許可を有する場合を除き、5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の下請発注は行っていない。																																															
3	下請金額が500万円未満（建築一式工事の場合は1,500万円未満又は延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事）の場合を除き、建設業の許可を受けていない者への下請発注は行っていない。																																															
4	建設業法による営業停止処分を受けている者又はいわき市水道局から入札参加制限措置を受けている者への下請は行っていない。																																															
5	下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。（やむを得ず未加入者を下請とした場合は、理由書を自らの元請を通じて局から直接工事を請け負った元請に提出し確認を受けるとともに、当該未加入の下請に対して、速やかな加入を繰り返し指導する。）																																															
6	契約に先立ち、下請から、法定福利費の額を明示した見積書を徴している。																																															
7	見積依頼時に、下請に対し当該下請契約に関する事項（工事内容、工期、契約条件（代金の支払時期・方法など））について、できる限り具体的な内容を提示している。																																															
8	上記6の内容提示から下請契約締結までに、下請が当該工事の見積りをするために必要な下記の期間を設けている。 ※見積りに必要な期間 ・下請予定価格が500万円未満の工事…1日以上 ・下請予定価格が500万円以上5,000万円未満の工事…10日以上（やむを得ない事情がある場合は5日以上） ・下請予定価格が5,000万円以上の工事…15日以上（やむを得ない事情がある場合は10日以上）																																															
9	自己の取引上の地位を利用して、下請契約の金額を、施行しようとする工事に係る標準的な単価に基づく直接工事費、現場管理費等の間接工事費及び一般管理費を合計したものに満たない金額とした事実はない。																																															
10	下請工事の開始に先立って下請契約書を取り交わしている。																																															

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）																																																																								
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  P9	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="309 264 338 300"></th> <th data-bbox="338 264 1003 300">項 目</th> <th data-bbox="1003 264 1077 300">はい</th> <th data-bbox="1077 264 1160 300">いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="309 308 338 336">11</td> <td data-bbox="338 308 1003 336">下請契約書には下記の事項を記載している。</td> <td data-bbox="1003 308 1077 336"></td> <td data-bbox="1077 308 1160 336"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 336 1003 365">① 工事内容</td> <td data-bbox="1003 336 1077 365"></td> <td data-bbox="1077 336 1160 365"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 365 1003 421">② 請負代金の額（請負代金内訳書に内書きするなどして、法定福利費の額を明示のこと）</td> <td data-bbox="1003 365 1077 421"></td> <td data-bbox="1077 365 1160 421"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 421 1003 450">③ 工事着手の時期及び工事完成の時期</td> <td data-bbox="1003 421 1077 450"></td> <td data-bbox="1077 421 1160 450"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 450 1003 505">④ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払いの定めをするときは、その支払の時期及び方法</td> <td data-bbox="1003 450 1077 505"></td> <td data-bbox="1077 450 1160 505"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 505 1003 580">⑤ 当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があつた場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め</td> <td data-bbox="1003 505 1077 580"></td> <td data-bbox="1077 505 1160 580"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 580 1003 636">⑥ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め</td> <td data-bbox="1003 580 1077 636"></td> <td data-bbox="1077 580 1160 636"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 636 1003 665">⑦ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更</td> <td data-bbox="1003 636 1077 665"></td> <td data-bbox="1077 636 1160 665"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 665 1003 721">⑧ 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め</td> <td data-bbox="1003 665 1077 721"></td> <td data-bbox="1077 665 1160 721"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 721 1003 777">⑨ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め</td> <td data-bbox="1003 721 1077 777"></td> <td data-bbox="1077 721 1160 777"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 777 1003 833">⑩ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡しの時期</td> <td data-bbox="1003 777 1077 833"></td> <td data-bbox="1077 777 1160 833"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 833 1003 861">⑪ 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法</td> <td data-bbox="1003 833 1077 861"></td> <td data-bbox="1077 833 1160 861"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 861 1003 936">⑫ 工事の目的物の契約不適合を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容</td> <td data-bbox="1003 861 1077 936"></td> <td data-bbox="1077 861 1160 936"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 936 1003 992">⑬ 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金</td> <td data-bbox="1003 936 1077 992"></td> <td data-bbox="1077 936 1160 992"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 992 1003 1021">⑭ 契約に関する紛争の解決方法</td> <td data-bbox="1003 992 1077 1021"></td> <td data-bbox="1077 992 1160 1021"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="338 1021 1003 1107">⑮ 「請負人はいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱を遵守するとともに、工事の一部を他人に請け負わせる場合は請け負わせた者に同要綱の規定を遵守するよう指導しなければならない。」という条項</td> <td data-bbox="1003 1021 1077 1107"></td> <td data-bbox="1077 1021 1160 1107"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="309 1107 1160 1153">12 その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はない。</td> <td data-bbox="1003 1107 1077 1153"></td> <td data-bbox="1077 1107 1160 1153"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="315 1153 456 1177">〔記入上の注意〕</p> <ol data-bbox="315 1177 1160 1334" style="list-style-type: none"> <li>局発注工事に係る全ての下請契約締結時（※1、2）に、各々の元請（※3）が自ら下請発注した工事について上記の項目を確認すること。</li> <li>局から直接工事を請け負った元請は、当該工事の全ての下請契約（※1）に係る契約書の写し及び本チェックリストを取りまとめの上、施工体制台帳提出時（変更時も含む）に局に提出すること。</li> <li>「いいえ」の欄に該当がある場合は、法令等に違反しているおそれがあるので、直ちに改善すること。</li> </ol> <div data-bbox="309 1334 1160 1453" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※1 「全ての下請契約」には2次下請以降における下請契約も含む。</p> <p>※2 「下請契約締結時」には変更契約締結時も含む。</p> <p>※3 「各々の元請」には局から直接工事を請け負った元請だけでなく、2次下請以降におけるそれぞれの元請も含む。（例えば2次下請契約においては1次下請人が元請、2次下請人が下請である。）</p> </div>		項 目	はい	いいえ	11	下請契約書には下記の事項を記載している。				① 工事内容				② 請負代金の額（請負代金内訳書に内書きするなどして、法定福利費の額を明示のこと）				③ 工事着手の時期及び工事完成の時期				④ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払いの定めをするときは、その支払の時期及び方法				⑤ 当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があつた場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め				⑥ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め				⑦ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更				⑧ 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め				⑨ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め				⑩ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡しの時期				⑪ 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法				⑫ 工事の目的物の契約不適合を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容				⑬ 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金				⑭ 契約に関する紛争の解決方法				⑮ 「請負人はいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱を遵守するとともに、工事の一部を他人に請け負わせる場合は請け負わせた者に同要綱の規定を遵守するよう指導しなければならない。」という条項				12 その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はない。			
	項 目	はい	いいえ																																																																							
11	下請契約書には下記の事項を記載している。																																																																									
	① 工事内容																																																																									
	② 請負代金の額（請負代金内訳書に内書きするなどして、法定福利費の額を明示のこと）																																																																									
	③ 工事着手の時期及び工事完成の時期																																																																									
	④ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払いの定めをするときは、その支払の時期及び方法																																																																									
	⑤ 当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があつた場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め																																																																									
	⑥ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め																																																																									
	⑦ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更																																																																									
	⑧ 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め																																																																									
	⑨ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め																																																																									
	⑩ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡しの時期																																																																									
	⑪ 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法																																																																									
	⑫ 工事の目的物の契約不適合を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容																																																																									
	⑬ 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金																																																																									
	⑭ 契約に関する紛争の解決方法																																																																									
	⑮ 「請負人はいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱を遵守するとともに、工事の一部を他人に請け負わせる場合は請け負わせた者に同要綱の規定を遵守するよう指導しなければならない。」という条項																																																																									
	12 その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はない。																																																																									

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）																																		
<p>共通仕様書</p> <p>第5章</p> <p>付則8</p> <p>様式集</p> <p>様式</p> <p>P10</p>	<p>&lt;様式第2号・約款7条関係&gt;</p> <p style="text-align: center;">下請工事完了後チェックリスト</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>いわき市水道事業管理者 様</p> <p style="text-align: center;">(当該下請工事における元請人)</p> <p style="text-align: center;">商号・名称 代 表 者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">契約相手方（下請）の商号・名称</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項</th> <th style="width: 85%;">目</th> <th style="width: 5%;">はい</th> <th style="width: 5%;">いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>下請への支払いは契約書に従い適切に行った。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>完成検査は、下請からの完成通知後20日以内に実施した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>完成検査終了後、直ちに下請から工事目的物の引渡しを受けた。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>下請への代金支払いは、注文者から請負代金の部分払又は工事完了後における支払を受けたときから1か月以内に行った。 ただし、自身が特定建設業者であり、下請が一般建設業者かつ資本金4,000万円未満である場合は、上記にかかわらず、下請から引渡しの申し出を受けた日から50日以内に代金の支払いを行った。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>下請への代金支払いに手形払を併用する場合、手形期間は60日以内とした。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はなかった。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔記入上の注意〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 いわき市水道局発注工事に係る全ての下請契約（※1）について、各々の元請（※2）が自ら下請 発注した工事の完了後に、上記の項目を確認すること。</li> <li>2 局から直接工事を請け負った元請は、当該工事の全ての下請契約（※1）に係る本チェックリストを取りまとめの上、下請負報告書提出時に局に提出すること。</li> <li>3 「いいえ」の欄に該当がある場合は、法令等に違反しているおそれがあるので、直ちに改善すること。</li> </ol> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※1 「全ての下請契約」には2次下請以降における下請契約も含む。</p> <p>※2 「各々の元請」には局から直接工事を請け負った元請だけでなく、2次下請以降におけるそれぞれの元請も含む。（例えば2次下請契約においては1次下請人が元請、2次下請人が下請である。）</p> </div>	契約相手方（下請）の商号・名称		項	目	はい	いいえ	1	下請への支払いは契約書に従い適切に行った。			2	完成検査は、下請からの完成通知後20日以内に実施した。			3	完成検査終了後、直ちに下請から工事目的物の引渡しを受けた。			4	下請への代金支払いは、注文者から請負代金の部分払又は工事完了後における支払を受けたときから1か月以内に行った。 ただし、自身が特定建設業者であり、下請が一般建設業者かつ資本金4,000万円未満である場合は、上記にかかわらず、下請から引渡しの申し出を受けた日から50日以内に代金の支払いを行った。			5	下請への代金支払いに手形払を併用する場合、手形期間は60日以内とした。			6	下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。			7	その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はなかった。			
契約相手方（下請）の商号・名称																																				
項	目	はい	いいえ																																	
1	下請への支払いは契約書に従い適切に行った。																																			
2	完成検査は、下請からの完成通知後20日以内に実施した。																																			
3	完成検査終了後、直ちに下請から工事目的物の引渡しを受けた。																																			
4	下請への代金支払いは、注文者から請負代金の部分払又は工事完了後における支払を受けたときから1か月以内に行った。 ただし、自身が特定建設業者であり、下請が一般建設業者かつ資本金4,000万円未満である場合は、上記にかかわらず、下請から引渡しの申し出を受けた日から50日以内に代金の支払いを行った。																																			
5	下請への代金支払いに手形払を併用する場合、手形期間は60日以内とした。																																			
6	下請は、社会保険等加入者（加入義務のない者を含む。）である。																																			
7	その他、法令やいわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱に抵触する事実はなかった。																																			



水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  旧P12	削除  ※理由：県「工事に関する提出書類の簡素化ガイドライン」により省略。	参考様式第6号(施工体制台帳確認事項)  施工体制台帳チェックリスト(1/3)  1 施工体制台帳に必要事項が書き込まれているか (建設業法施行規則第14条の2) <table border="1" data-bbox="1267 325 2145 1311"> <thead> <tr> <th data-bbox="1294 379 2056 405">確認事項</th> <th data-bbox="2056 379 2145 405">チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1294 405 2056 456">(1) 作成建設業者が許可を受けた建設業の種類</td> <td data-bbox="2056 405 2145 456"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 456 2056 507">(2) 建設工事の名称、内容及び工期</td> <td data-bbox="2056 456 2145 507"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 507 2056 558">(3) 発注者と請負契約を締結した年月日、当該発注者の商号、名称又は氏名及び住所並びに当該請負契約を締結した営業所の名称及び所在地</td> <td data-bbox="2056 507 2145 558"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 558 2056 641">(4) 発注者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての作成建設業者の発注者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された作成特定建設業者への通知書の写し)</td> <td data-bbox="2056 558 2145 641"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 641 2056 692">(5) 監理技術者の氏名、その者が有する監理技術者資格及びその者が専任の監理技術者であるか否かの別</td> <td data-bbox="2056 641 2145 692"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 692 2056 775">(6) 作成建設業者が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為についての発注者の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された発注者への通知書の写し)</td> <td data-bbox="2056 692 2145 775"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 775 2056 826">(7) 監理技術者以外に施工の技術上の管理をつかさどる者を置くときは、その者の氏名、管理を司る工事内容及びその者が有する主任技術者資格</td> <td data-bbox="2056 775 2145 826"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 826 2056 877">(8) 下請負人の商号又は名称及び住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類</td> <td data-bbox="2056 826 2145 877"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 877 2056 928">(9) 全ての下請負人の請け負った工事名称、内容及び工期</td> <td data-bbox="2056 877 2145 928"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 928 2056 979">(10) 全ての下請負人が注文者と下請契約を締結した年月日</td> <td data-bbox="2056 928 2145 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 979 2056 1062">(11) 作成建設業者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての下請負人の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した下請人に対する通知書の写し)</td> <td data-bbox="2056 979 2145 1062"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1062 2056 1145">(12) 下請負人が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為について作成建設業者の下請負人に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した作成建設業者への通知書の写し)</td> <td data-bbox="2056 1062 2145 1145"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1145 2056 1197">(13) 下請負人が置く主任技術者の氏名、その者の有する主任技術者資格及びその者が専任か否かの別</td> <td data-bbox="2056 1145 2145 1197"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1197 2056 1248">(14) 下請負人が、主任技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置く場合は、当該者の氏名、その者が司る工事の内容及びその者が有する主任技術者資格</td> <td data-bbox="2056 1197 2145 1248"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1248 2056 1299">(15) 1次下請負契約を締結した作成建設業者の営業所の名称及び所在地</td> <td data-bbox="2056 1248 2145 1299"></td> </tr> </tbody> </table>	確認事項	チェック	(1) 作成建設業者が許可を受けた建設業の種類		(2) 建設工事の名称、内容及び工期		(3) 発注者と請負契約を締結した年月日、当該発注者の商号、名称又は氏名及び住所並びに当該請負契約を締結した営業所の名称及び所在地		(4) 発注者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての作成建設業者の発注者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された作成特定建設業者への通知書の写し)		(5) 監理技術者の氏名、その者が有する監理技術者資格及びその者が専任の監理技術者であるか否かの別		(6) 作成建設業者が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為についての発注者の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された発注者への通知書の写し)		(7) 監理技術者以外に施工の技術上の管理をつかさどる者を置くときは、その者の氏名、管理を司る工事内容及びその者が有する主任技術者資格		(8) 下請負人の商号又は名称及び住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類		(9) 全ての下請負人の請け負った工事名称、内容及び工期		(10) 全ての下請負人が注文者と下請契約を締結した年月日		(11) 作成建設業者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての下請負人の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した下請人に対する通知書の写し)		(12) 下請負人が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為について作成建設業者の下請負人に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した作成建設業者への通知書の写し)		(13) 下請負人が置く主任技術者の氏名、その者の有する主任技術者資格及びその者が専任か否かの別		(14) 下請負人が、主任技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置く場合は、当該者の氏名、その者が司る工事の内容及びその者が有する主任技術者資格		(15) 1次下請負契約を締結した作成建設業者の営業所の名称及び所在地	
確認事項	チェック																																	
(1) 作成建設業者が許可を受けた建設業の種類																																		
(2) 建設工事の名称、内容及び工期																																		
(3) 発注者と請負契約を締結した年月日、当該発注者の商号、名称又は氏名及び住所並びに当該請負契約を締結した営業所の名称及び所在地																																		
(4) 発注者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての作成建設業者の発注者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された作成特定建設業者への通知書の写し)																																		
(5) 監理技術者の氏名、その者が有する監理技術者資格及びその者が専任の監理技術者であるか否かの別																																		
(6) 作成建設業者が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為についての発注者の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容が記載された発注者への通知書の写し)																																		
(7) 監理技術者以外に施工の技術上の管理をつかさどる者を置くときは、その者の氏名、管理を司る工事内容及びその者が有する主任技術者資格																																		
(8) 下請負人の商号又は名称及び住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類																																		
(9) 全ての下請負人の請け負った工事名称、内容及び工期																																		
(10) 全ての下請負人が注文者と下請契約を締結した年月日																																		
(11) 作成建設業者が監督員を置くときは、当該監督員の氏名及び権限、当該監督員の行為についての下請負人の作成建設業者に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した下請人に対する通知書の写し)																																		
(12) 下請負人が現場代理人を置くときは、当該現場代理人の氏名及び権限、当該現場代理人の行為について作成建設業者の下請負人に対する意見の申出方法 (又はその内容を記載した作成建設業者への通知書の写し)																																		
(13) 下請負人が置く主任技術者の氏名、その者の有する主任技術者資格及びその者が専任か否かの別																																		
(14) 下請負人が、主任技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置く場合は、当該者の氏名、その者が司る工事の内容及びその者が有する主任技術者資格																																		
(15) 1次下請負契約を締結した作成建設業者の営業所の名称及び所在地																																		

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）																																				
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  旧P13	削除  ※理由：県「工事に関する提出書類の簡素化ガイドライン」により省略。	参考様式第6号(施工体制台帳確認事項)  施工体制台帳チェックリスト(2/3)  2 施工体制台帳の添付書類は揃っているか（建設業法施行規則第14条の2第2項） <table border="1" data-bbox="1294 323 2145 1385"> <thead> <tr> <th data-bbox="1294 379 2056 403">確認事項</th> <th data-bbox="2056 379 2145 403">チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1294 403 2056 459">                     2次以下の下請負人を含め、全ての請負契約書の写し（公共工事については（1）2次下請以下も含めた全ての下請業者について請負金額を明記しなければならない）                 </td> <td data-bbox="2056 403 2145 459"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1294 459 2145 507">                     下請契約書に法第19条にある全ての事項が含まれているか                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 507 2056 563">ア 工事内容</td> <td data-bbox="2056 507 2145 563"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 563 2056 619">イ 請負代金の額</td> <td data-bbox="2056 563 2145 619"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 619 2056 675">ウ 工事着手の時期及び工事完成の時期</td> <td data-bbox="2056 619 2145 675"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 675 2056 730">エ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払の定めをするときは、その支払の時期及び方法</td> <td data-bbox="2056 675 2145 730"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 730 2056 802">                     当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があった場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め                 </td> <td data-bbox="2056 730 2145 802"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 802 2056 858">カ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め</td> <td data-bbox="2056 802 2145 858"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 858 2056 914">キ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更</td> <td data-bbox="2056 858 2145 914"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 914 2056 970">ク 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め</td> <td data-bbox="2056 914 2145 970"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 970 2056 1026">ケ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め</td> <td data-bbox="2056 970 2145 1026"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1026 2056 1082">コ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡し時期</td> <td data-bbox="2056 1026 2145 1082"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1082 2056 1137">サ 工事完成後における請負代金の支払いの時期及び方法</td> <td data-bbox="2056 1082 2145 1137"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1137 2056 1193">シ 工事の目的物の瑕疵を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容</td> <td data-bbox="2056 1137 2145 1193"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1193 2056 1249">ス 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金</td> <td data-bbox="2056 1193 2145 1249"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1249 2056 1305">セ 契約に関する紛争の解決方法</td> <td data-bbox="2056 1249 2145 1305"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1305 2056 1385"></td> <td data-bbox="2056 1305 2145 1385"></td> </tr> </tbody> </table>	確認事項	チェック	2次以下の下請負人を含め、全ての請負契約書の写し（公共工事については（1）2次下請以下も含めた全ての下請業者について請負金額を明記しなければならない）		下請契約書に法第19条にある全ての事項が含まれているか		ア 工事内容		イ 請負代金の額		ウ 工事着手の時期及び工事完成の時期		エ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払の定めをするときは、その支払の時期及び方法		当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があった場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め		カ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め		キ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更		ク 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め		ケ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め		コ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡し時期		サ 工事完成後における請負代金の支払いの時期及び方法		シ 工事の目的物の瑕疵を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容		ス 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金		セ 契約に関する紛争の解決方法			
確認事項	チェック																																					
2次以下の下請負人を含め、全ての請負契約書の写し（公共工事については（1）2次下請以下も含めた全ての下請業者について請負金額を明記しなければならない）																																						
下請契約書に法第19条にある全ての事項が含まれているか																																						
ア 工事内容																																						
イ 請負代金の額																																						
ウ 工事着手の時期及び工事完成の時期																																						
エ 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来形部分に対する支払の定めをするときは、その支払の時期及び方法																																						
当事者の一方から設計変更又は工事着手の延期若しくは工事の全部若しくは一部の中止の申出があった場合における工期の変更、請負代金の額の変更又は損害の負担及びそれらの額の算定方法に関する定め																																						
カ 天災その他不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法に関する定め																																						
キ 価格等の変動若しくは変更に基づく請負代金の額又は工事内容の変更																																						
ク 工事の施工により第三者が損害を受けた場合における賠償金の負担に関する定め																																						
ケ 注文者が工事に使用する資材を提供し、又は建設機械その他の機械を貸与するときは、その内容及び方法に関する定め																																						
コ 注文者が工事の全部又は一部の完成を確認するための検査の時期及び方法並びに引渡し時期																																						
サ 工事完成後における請負代金の支払いの時期及び方法																																						
シ 工事の目的物の瑕疵を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをするときは、その内容																																						
ス 各当事者の履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金																																						
セ 契約に関する紛争の解決方法																																						

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）																																		
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  旧P14	削除  ※理由：県「工事に関する提出書類の簡素化ガイドライン」により省略。	参考様式第6号(施工体制台帳確認事項)  施工体制台帳チェックリスト(3/3) <table border="1" data-bbox="1265 323 2145 1321"> <thead> <tr> <th data-bbox="1294 323 2056 352">確認事項</th> <th data-bbox="2056 323 2145 352">チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1294 352 2145 397">(2) 全ての再下請通知書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1294 397 2145 442">再下請通知書の必要事項が書き込まれているか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1377 442 2056 496">ア 下請負人の商号、名称、住所、許可番号</td> <td data-bbox="2056 442 2145 496"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1377 496 2056 550">イ 下請負人が注文者と締結した工事の名称、請負契約を締結した年月日、注文者の商号、名称</td> <td data-bbox="2056 496 2145 550"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1377 550 2056 611">ウ 再下請負人の商号、名称、住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類</td> <td data-bbox="2056 550 2145 611"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1294 611 2145 655">エ 下請負人が再下請負人と締結した請負契約について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 655 2056 710">工事の名称、内容、工期</td> <td data-bbox="2056 655 2145 710"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 710 2056 764">請負契約を締結した年月日</td> <td data-bbox="2056 710 2145 764"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 764 2056 847">下請負人が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、当該監督員の行為についての再下請負人の下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）</td> <td data-bbox="2056 764 2145 847"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 847 2056 930">再下請負人が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、当該現場代理人の行為についての再下請負人の再下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）</td> <td data-bbox="2056 847 2145 930"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 930 2056 984">再下請負人の置く主任技術者の氏名、その者が有する主任技術者資格及びその者が専任か否か</td> <td data-bbox="2056 930 2145 984"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 984 2056 1038">再下請負人が主任技術者に加えて専門技術者を置く場合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、その者が有する主任技術者資格</td> <td data-bbox="2056 984 2145 1038"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1038 2145 1093">(3) 監理技術者が監理技術者資格を有することの証明書の写し（監理技術者資格者証の写し）</td> <td data-bbox="2056 1038 2145 1093"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1093 2145 1147">(4) 監理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するものの写し（健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書等の写し）</td> <td data-bbox="2056 1093 2145 1147"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1147 2145 1214">(5) 監理技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置くときは、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及び直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証するものの写し</td> <td data-bbox="2056 1147 2145 1214"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1294 1214 2145 1321"></td> <td data-bbox="2056 1214 2145 1321"></td> </tr> </tbody> </table>	確認事項	チェック	(2) 全ての再下請通知書		再下請通知書の必要事項が書き込まれているか。		ア 下請負人の商号、名称、住所、許可番号		イ 下請負人が注文者と締結した工事の名称、請負契約を締結した年月日、注文者の商号、名称		ウ 再下請負人の商号、名称、住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類		エ 下請負人が再下請負人と締結した請負契約について		工事の名称、内容、工期		請負契約を締結した年月日		下請負人が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、当該監督員の行為についての再下請負人の下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）		再下請負人が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、当該現場代理人の行為についての再下請負人の再下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）		再下請負人の置く主任技術者の氏名、その者が有する主任技術者資格及びその者が専任か否か		再下請負人が主任技術者に加えて専門技術者を置く場合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、その者が有する主任技術者資格		(3) 監理技術者が監理技術者資格を有することの証明書の写し（監理技術者資格者証の写し）		(4) 監理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するものの写し（健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書等の写し）		(5) 監理技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置くときは、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及び直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証するものの写し			
確認事項	チェック																																			
(2) 全ての再下請通知書																																				
再下請通知書の必要事項が書き込まれているか。																																				
ア 下請負人の商号、名称、住所、許可番号																																				
イ 下請負人が注文者と締結した工事の名称、請負契約を締結した年月日、注文者の商号、名称																																				
ウ 再下請負人の商号、名称、住所、許可番号及び請け負った建設工事に係る許可を受けた建設業の種類																																				
エ 下請負人が再下請負人と締結した請負契約について																																				
工事の名称、内容、工期																																				
請負契約を締結した年月日																																				
下請負人が監督員を置く場合は、その者の氏名、権限、当該監督員の行為についての再下請負人の下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）																																				
再下請負人が現場代理人を置く場合は、その者の氏名、権限、当該現場代理人の行為についての再下請負人の再下請負人に対する意見の申出方法（またはその内容が記載された再下請負人への通知書の写し）																																				
再下請負人の置く主任技術者の氏名、その者が有する主任技術者資格及びその者が専任か否か																																				
再下請負人が主任技術者に加えて専門技術者を置く場合は、その者の氏名、その者が管理をつかさどる建設工事の内容、その者が有する主任技術者資格																																				
(3) 監理技術者が監理技術者資格を有することの証明書の写し（監理技術者資格者証の写し）																																				
(4) 監理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するものの写し（健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書等の写し）																																				
(5) 監理技術者以外に施工の技術上の管理を司る者を置くときは、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及び直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証するものの写し																																				

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式  各P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請報告書 P4</li> <li>・施工体制台帳 P5、6</li> <li>・施工体系図 P7</li> <li>・再下請負通知書 P11、12</li> <li>・監督員通知書 P13 ～ 工事現場等における事故発生報告書 P81</li> </ul> <p>※理由：様式の削除、追加に伴う頁番号の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請報告書 P5</li> <li>・施工体制台帳 P6、7</li> <li>・施工体系図 P8</li> <li>・再下請負通知書 P10、11</li> <li>・監督員通知書 P15 ～ 工事現場等における事故発生報告書 P83</li> </ul>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																						
共通仕様書  第5章  付則8  様式集  様式集  旧P70	<p style="text-align: center;">文言修正</p> <p style="text-align: center;">水圧試験記録</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">工事番号・工事名</td> <td style="width: 10%;">第 号</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工事</td> </tr> <tr> <td>測定年月日及び時間</td> <td>年 月 日</td> <td>時 分 から 時 分</td> </tr> <tr> <td>試験区間及び延長</td> <td>No. + ~ No. +</td> <td>L= m</td> </tr> <tr> <td>管 種 ・ 口 径</td> <td>φ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">保持時間</td> <td><input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS</td> <td>フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> HIVP・PEP</td> <td>0.75MPa × 15分間 (15分間記録)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> HPPE</td> <td>                     (試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。)                      ① 管路を0.75MPaに加圧する。                      ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。                      ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格                      ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ                      ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格                      ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。                 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">自記録チャート紙貼付欄</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; min-height: 400px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPPEの自記録チャート紙の記録は、④で合格の場合は、①～④の間の時間とする。 ⑤で合格の場合は、①～⑤の間の24時間とする。</li> <li>・その他の管種は、各測定時間とする。</li> <li>・記録計の方式は、アナログ式、デジタル式を問わない。</li> </ul> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">裏面に監督員立会写真</p>	工事番号・工事名	第 号	工事	測定年月日及び時間	年 月 日	時 分 から 時 分	試験区間及び延長	No. + ~ No. +	L= m	管 種 ・ 口 径	φ	mm	保持時間	<input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS	フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)	<input type="checkbox"/> HIVP・PEP	0.75MPa × 15分間 (15分間記録)	<input type="checkbox"/> HPPE	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ① 管路を0.75MPaに加圧する。 ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。 ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格 ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格 ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。	<p style="text-align: center;">水圧試験記録</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">工事番号・工事名</td> <td style="width: 10%;">第 号</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工事</td> </tr> <tr> <td>測定年月日及び時間</td> <td>年 月 日</td> <td>時 分 から 時 分</td> </tr> <tr> <td>試験区間及び延長</td> <td>No. + ~ No. +</td> <td>L= m</td> </tr> <tr> <td>管 種 ・ 口 径</td> <td>φ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">保持時間</td> <td><input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS</td> <td>フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> HIVP・PEP</td> <td>0.75MPa × 15分間 (15分間記録)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> HPPE</td> <td>                     (試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。)                      ① 管路を0.75MPaに加圧する。                      ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。                      ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格                      ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ                      ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格                      ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。                 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">自記録チャート紙貼付欄</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; min-height: 400px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPPEの自記録チャート紙の記録は、④で合格の場合は、③～④の間の1時間とする。 ⑤で合格の場合は、④～⑤の間の24時間とする。</li> <li>・その他の管種は、各測定時間とする。</li> <li>・記録計の方式は、アナログ式、デジタル式を問わない。</li> </ul> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">裏面に監督員立会写真</p>	工事番号・工事名	第 号	工事	測定年月日及び時間	年 月 日	時 分 から 時 分	試験区間及び延長	No. + ~ No. +	L= m	管 種 ・ 口 径	φ	mm	保持時間	<input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS	フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)	<input type="checkbox"/> HIVP・PEP	0.75MPa × 15分間 (15分間記録)	<input type="checkbox"/> HPPE	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ① 管路を0.75MPaに加圧する。 ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。 ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格 ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格 ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。
工事番号・工事名	第 号	工事																																						
測定年月日及び時間	年 月 日	時 分 から 時 分																																						
試験区間及び延長	No. + ~ No. +	L= m																																						
管 種 ・ 口 径	φ	mm																																						
保持時間	<input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS	フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)																																						
	<input type="checkbox"/> HIVP・PEP	0.75MPa × 15分間 (15分間記録)																																						
	<input type="checkbox"/> HPPE	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ① 管路を0.75MPaに加圧する。 ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。 ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格 ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格 ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。																																						
工事番号・工事名	第 号	工事																																						
測定年月日及び時間	年 月 日	時 分 から 時 分																																						
試験区間及び延長	No. + ~ No. +	L= m																																						
管 種 ・ 口 径	φ	mm																																						
保持時間	<input type="checkbox"/> DIP・SP・SUS	フランジの呼び圧力 × 30分間 (30分間記録)																																						
	<input type="checkbox"/> HIVP・PEP	0.75MPa × 15分間 (15分間記録)																																						
	<input type="checkbox"/> HPPE	(試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。) ① 管路を0.75MPaに加圧する。 ② 5分後、0.75MPaに再加圧し、③すぐに0.50Mpaまで減圧する。 ④ 1時間後、0.40MPa以上あれば合格 ※0.40MPa未満及び監督員の指示ある場合は、⑤へ ⑤ 24時間後、0.3Mpa以上あれば合格 ●監督員立会写真は、④で合格の場合は③と④を、⑤で合格の場合は③、④、⑤を撮影する。																																						

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
共通仕様書 第5章 付則9 監督員チェックリスト	<p>監督員チェックリスト</p> <p>工事発注課所 工事番号</p> <table border="1"> <tr> <td>工 事 名</td> <td colspan="2">〇〇配水管(第000-000号外)改良工事</td> </tr> <tr> <td>受 注 者</td> <td colspan="2">いわき市〇〇字〇〇 地内</td> </tr> <tr> <td>立 会 日 時</td> <td colspan="2">令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時</td> </tr> <tr> <td>立 会 者 氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>測 定 地 点</td> <td>NO. + m ~</td> <td>NO. + m</td> </tr> </table> <p>( 考 査 項 目 )</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">使用材料</td> <td><input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認</td> <td>年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="24">施工状況及び現場管理</td> <td><input type="checkbox"/> 3 管種の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8 数量の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 配管材料</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 骨材</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ・土被り</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り</td> <td>設 H= m 測 H= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 砂・砕石1層当り転圧厚さ</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t= cm 測 t= cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 上層・下層路盤1層当り転圧厚さ</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t= cm 測 t= cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認</td> <td><input type="checkbox"/> 削除</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 22 水圧試験</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 24 路盤検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅</td> <td>設 W= m 測 W= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり</td> <td>設 t= cm 測 t= cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> エ 上層・下層路盤出来形</td> <td>設 t= cm 測 t= cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形</td> <td>設 t= cm 測 t= cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 使用材料</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 舗設温度</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> </table>	工 事 名	〇〇配水管(第000-000号外)改良工事		受 注 者	いわき市〇〇字〇〇 地内		立 会 日 時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時		立 会 者 氏 名			測 定 地 点	NO. + m ~	NO. + m	使用材料	<input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認	年度			<input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		施工状況及び現場管理	<input type="checkbox"/> 3 管種の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 8 数量の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認				<input type="checkbox"/> ア 配管材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 骨材	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認				<input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ・土被り	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り	設 H= m 測 H= m			<input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 砂・砕石1層当り転圧厚さ	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ	設 t= cm 測 t= cm			<input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 上層・下層路盤1層当り転圧厚さ	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ	設 t= cm 測 t= cm			<input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認	<input type="checkbox"/> 削除			<input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認				<input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 22 水圧試験	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 24 路盤検査				<input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅	設 W= m 測 W= m			<input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり	設 t= cm 測 t= cm			<input type="checkbox"/> エ 上層・下層路盤出来形	設 t= cm 測 t= cm			<input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形	設 t= cm 測 t= cm			<input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況				<input type="checkbox"/> ア 使用材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> ウ 舗設温度	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<p>監督員チェックリスト</p> <p>工事発注課所 工事番号</p> <table border="1"> <tr> <td>工 事 名</td> <td colspan="2">〇〇配水管(第000-000号外)改良工事</td> </tr> <tr> <td>受 注 者</td> <td colspan="2">いわき市〇〇字〇〇 地内</td> </tr> <tr> <td>立 会 日 時</td> <td colspan="2">令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時</td> </tr> <tr> <td>立 会 者 氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>測 定 地 点</td> <td>NO. + m ~</td> <td>NO. + m</td> </tr> </table> <p>( 考 査 項 目 )</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">使用材料</td> <td><input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認</td> <td>年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="24">施工状況及び現場管理</td> <td><input type="checkbox"/> 3 管種の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8 数量の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 配管材料</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 骨材</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ</td> <td>設 W= m 測 W= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り</td> <td>設 H= m 測 H= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7 給水管布設状況の確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 砂1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t = 50cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 上層路盤1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認</td> <td>設 N・m 測 N・m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認</td> <td>設 mm 測 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置</td> <td>設 L= m 測 L= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置</td> <td>設 L= m 測 L= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 22 水圧試験</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 24 路盤検査</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅</td> <td>設 W= m 測 W= m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> エ 上層路盤出来形</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形</td> <td>設 t = cm 測 t = cm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ア 使用材料</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ウ 舗設温度</td> <td><input type="checkbox"/> 適正</td> <td><input type="checkbox"/> 不適</td> <td></td> </tr> </table>	工 事 名	〇〇配水管(第000-000号外)改良工事		受 注 者	いわき市〇〇字〇〇 地内		立 会 日 時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時		立 会 者 氏 名			測 定 地 点	NO. + m ~	NO. + m	使用材料	<input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認	年度			<input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		施工状況及び現場管理	<input type="checkbox"/> 3 管種の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 8 数量の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認				<input type="checkbox"/> ア 配管材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 骨材	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認				<input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ	設 W= m 測 W= m			<input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り	設 H= m 測 H= m			<input type="checkbox"/> 7 給水管布設状況の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 砂1層当り転圧厚さ	設 t = 50cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 上層路盤1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認				<input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認	設 N・m 測 N・m			<input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認	設 mm 測 mm			<input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認				<input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置	設 L= m 測 L= m			<input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置	設 L= m 測 L= m			<input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 22 水圧試験	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 24 路盤検査				<input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅	設 W= m 測 W= m			<input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> エ 上層路盤出来形	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形	設 t = cm 測 t = cm			<input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況				<input type="checkbox"/> ア 使用材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適		<input type="checkbox"/> ウ 舗設温度	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適	
工 事 名	〇〇配水管(第000-000号外)改良工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
受 注 者	いわき市〇〇字〇〇 地内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
立 会 日 時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
立 会 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
測 定 地 点	NO. + m ~	NO. + m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
使用材料	<input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認	年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
施工状況及び現場管理	<input type="checkbox"/> 3 管種の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 8 数量の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 配管材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 骨材	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ・土被り	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り	設 H= m 測 H= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 砂・砕石1層当り転圧厚さ	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ	設 t= cm 測 t= cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 上層・下層路盤1層当り転圧厚さ	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ	設 t= cm 測 t= cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認	<input type="checkbox"/> 削除																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 22 水圧試験	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 24 路盤検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅	設 W= m 測 W= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり	設 t= cm 測 t= cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> エ 上層・下層路盤出来形	設 t= cm 測 t= cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形	設 t= cm 測 t= cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 使用材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> ウ 舗設温度	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
工 事 名	〇〇配水管(第000-000号外)改良工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
受 注 者	いわき市〇〇字〇〇 地内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
立 会 日 時	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 ~ 時																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
立 会 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
測 定 地 点	NO. + m ~	NO. + m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
使用材料	<input type="checkbox"/> 1 製造年度を確認	年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 2 日本水道協会の証印を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
施工状況及び現場管理	<input type="checkbox"/> 3 管種の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 4 接合形式の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 5 外面(塗装、傷、錆等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 6 内面(エポキシ樹脂粉体塗装等)の状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 7 使用材料の保管(養生)状況を確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 8 数量の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 9 使用骨材(砂、砕石、As合材)の確認(試験成績表)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 1 施工計画書との確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 2 現場代理人の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 3 主任技術者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 4 配管資格者の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 5 使用材料を確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 配管材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 骨材	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 6 配水管布設位置の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 基準箇所からの離れ	設 W= m 測 W= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> イ 基準面からの土被り	設 H= m 測 H= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 7 給水管布設状況の確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> 8 埋戻し状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 床均し及び管側面転圧(タコ付)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<input type="checkbox"/> イ 砂1層当り転圧厚さ	設 t = 50cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> ウ 砕石1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<input type="checkbox"/> 9 路盤工の施工状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<input type="checkbox"/> ア 上層路盤1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 下層路盤1層当り転圧厚さ	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> 10 配管接続状況の確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 締め付けトルク確認	設 N・m 測 N・m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> イ チェックゲージ確認	設 mm 測 mm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> ウ EF接合部の清掃、切削	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> エ 融着接合、冷却時間	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 11 仕切弁の設置状況確認(スピンドルの位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 12 空気弁の設置状況確認(バーの向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 13 消火栓の設置状況確認(放水口の向き、据付位置)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 14 よりスリーブ(溶剤浸透防護スリーブ)の被覆状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 15 管明ボテア、ケーシングリフトの施工状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 16 工事看板の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 17 保安施設の設置状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 18 交通誘導員の配置状況確認(警備検定合格者の有無)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 19 仮設工の設置状況確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 矢板工の設置	設 L= m 測 L= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> イ ウェルポイントの設置	設 L= m 測 L= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> 20 仮復旧工(擦り付け、仕上り状況)	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 21 管路工事完了確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 22 水圧試験	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 23 既設管接続状況確認	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 24 路盤検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 不陸整正状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 上層路盤幅	設 W= m 測 W= m																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> ウ 上層路盤下がり	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> エ 上層路盤出来形	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> オ 下層路盤出来形	設 t = cm 測 t = cm																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<input type="checkbox"/> 25 ア 乳剤散布状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 乳剤散布量	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 26 養生砂掃取状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> 27 表層(基層) 舗設状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<input type="checkbox"/> ア 使用材料	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> イ 敷均締固状況	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<input type="checkbox"/> ウ 舗設温度	<input type="checkbox"/> 適正	<input type="checkbox"/> 不適																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																																																																
共通仕様書 第5章 付則9	<p style="text-align: center;"><b>竣工書類チェックリスト (土木工事編)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">工事名</th> <th style="width: 85%;">〇〇配水管(第000-000号)改良工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※時系列で整理する</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意)                      ※請負額4,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、9,000万円以上)                      ※下請総額5,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、8,000万円以上)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務)  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程                      ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内)                      ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要)                      令和 年度    <input type="checkbox"/> 4 月分    <input type="checkbox"/> 5 月分    <input type="checkbox"/> 6 月分    <input type="checkbox"/> 7 月分    <input type="checkbox"/> 8 月分    <input type="checkbox"/> 9 月分                                        <input type="checkbox"/> 10 月分    <input type="checkbox"/> 11 月分    <input type="checkbox"/> 12 月分    <input type="checkbox"/> 1 月分    <input type="checkbox"/> 2 月分    <input type="checkbox"/> 3 月分                      令和 年度    <input type="checkbox"/> 4 月分    <input type="checkbox"/> 5 月分    <input type="checkbox"/> 6 月分    <input type="checkbox"/> 7 月分    <input type="checkbox"/> 8 月分    <input type="checkbox"/> 9 月分                                        <input type="checkbox"/> 10 月分    <input type="checkbox"/> 11 月分    <input type="checkbox"/> 12 月分    <input type="checkbox"/> 1 月分    <input type="checkbox"/> 2 月分    <input type="checkbox"/> 3 月分                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に  <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い  <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 材料検査願    <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書  <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式)    <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合  <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書  <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し)    <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分    <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分  <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分    <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> しゅん工届                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事写真  <input type="checkbox"/> 撮影者名確認    <input type="checkbox"/> 社名確認    <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付    <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図)    <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色  <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤))  <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成  <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事検査依頼書  <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する)  <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式)    <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式)    <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式)                      ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">課所長</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	〇〇配水管(第000-000号)改良工事	契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)		※時系列で整理する		<input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意) ※請負額4,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、9,000万円以上) ※下請総額5,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、8,000万円以上)		<input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更		<input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更		<input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意		<input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること		<input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程 ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。		<input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象		<input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内) ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。		<input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要) 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分		<input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)		<input type="checkbox"/> 材料検査願 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する		<input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書 <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合 <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出		<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し) <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分 <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分		<input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認		<input type="checkbox"/> しゅん工届		<input type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 撮影者名確認 <input type="checkbox"/> 社名確認 <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付 <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付		<input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図) <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色 <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤)) <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成 <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出		<input type="checkbox"/> 工事検査依頼書 <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する) <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式) ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する		<input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)		課所長		※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること		<p style="text-align: center;"><b>竣工書類チェックリスト (土木工事編)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">工事名</th> <th style="width: 85%;">〇〇配水管(第000-000号)改良工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※時系列で整理する</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意)                      ※請負額3,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、7,000万円以上)                      ※下請総額4,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、6,000万円以上)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務)  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程                      ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要  <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内)                      ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要)                      令和 年度    <input type="checkbox"/> 4 月分    <input type="checkbox"/> 5 月分    <input type="checkbox"/> 6 月分    <input type="checkbox"/> 7 月分    <input type="checkbox"/> 8 月分    <input type="checkbox"/> 9 月分                                        <input type="checkbox"/> 10 月分    <input type="checkbox"/> 11 月分    <input type="checkbox"/> 12 月分    <input type="checkbox"/> 1 月分    <input type="checkbox"/> 2 月分    <input type="checkbox"/> 3 月分                      令和 年度    <input type="checkbox"/> 4 月分    <input type="checkbox"/> 5 月分    <input type="checkbox"/> 6 月分    <input type="checkbox"/> 7 月分    <input type="checkbox"/> 8 月分    <input type="checkbox"/> 9 月分                                        <input type="checkbox"/> 10 月分    <input type="checkbox"/> 11 月分    <input type="checkbox"/> 12 月分    <input type="checkbox"/> 1 月分    <input type="checkbox"/> 2 月分    <input type="checkbox"/> 3 月分                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に  <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い  <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 材料検査願    <input type="checkbox"/> 当初    <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書  <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式)    <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合  <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書  <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し)    <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分    <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分  <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分    <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> しゅん工届                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事写真  <input type="checkbox"/> 撮影者名確認    <input type="checkbox"/> 社名確認    <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付    <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図)    <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色  <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤))  <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成  <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 工事検査依頼書  <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する)  <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式)    <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式)    <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式)                      ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">課所長</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	〇〇配水管(第000-000号)改良工事	契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)		※時系列で整理する		<input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意) ※請負額3,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、7,000万円以上) ※下請総額4,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、6,000万円以上)		<input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更		<input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更		<input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意		<input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること		<input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程 ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。		<input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象		<input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内) ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。		<input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要) 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分		<input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)		<input type="checkbox"/> 材料検査願 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する		<input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書 <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合 <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出		<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し) <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分 <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分		<input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認		<input type="checkbox"/> しゅん工届		<input type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 撮影者名確認 <input type="checkbox"/> 社名確認 <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付 <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付		<input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図) <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色 <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤)) <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成 <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出		<input type="checkbox"/> 工事検査依頼書 <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する) <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式) ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する		<input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)		課所長		※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること	
工事名	〇〇配水管(第000-000号)改良工事																																																																																																	
契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)																																																																																																		
※時系列で整理する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意) ※請負額4,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、9,000万円以上) ※下請総額5,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、8,000万円以上)																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程 ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象																																																																																																		
<input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内) ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要) 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 材料検査願 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書 <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合 <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し) <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分 <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認																																																																																																		
<input type="checkbox"/> しゅん工届																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 撮影者名確認 <input type="checkbox"/> 社名確認 <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付 <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図) <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色 <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤)) <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成 <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事検査依頼書 <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する) <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式) ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)																																																																																																		
課所長																																																																																																		
※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること																																																																																																		
工事名	〇〇配水管(第000-000号)改良工事																																																																																																	
契約書に基づく書類一覧(竣工検査依頼に係る書類)																																																																																																		
※時系列で整理する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 現場代理人及び主任技術者、監理技術者の通知書(特例で現場代理人の緩和措置に注意) ※請負額3,500万円以上は専任の主任技術者(建築一式工事は、7,000万円以上) ※下請総額4,000万円以上は監理技術者(建築一式工事は、6,000万円以上)																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事工程表【契約締結日から14日以内】 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建退共掛金収納書(購入金額は請負金額(税抜)の1.5/1000(水道工事の場合) <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 着工届(着工日前日までに提出) ※着手日(契約締結日から5日以内)に注意																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 施工体制台帳・施工体系図(下請契約を締結する全ての工事及び警備業務) <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※添付書類は書類作成マニュアルを参照すること																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 下請通知書の提出(契約締結日から14日以内、変更があった場合は7日以内)※下請契約を締結する全ての工程 ※「下請契約」は「建設工事の請負契約」であるので、これに該当しない「資材納入」、「運搬業務」、「警備業務」などは含まない。																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 保菌検査報告書(6か月毎に提出)※取水・導水・浄水・配水の各施設敷地内で作業する場合、工事着手前に提出 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 追加    ※すべての作業員及び社内検査員が報告対象																																																																																																		
<input type="checkbox"/> CORINSの登録(請負額500万円以上の工事)※「提示」でよいので打合せ簿は不要 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 竣工    ※受注時、変更時、完成後 速やかに登録・提出(速やかに:概ね20日以内) ※変更登録は、工期・技術者に変更がある場合のみ。																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事現況報告書の提出(工期60日未満の場合は不要) 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分 令和 年度 <input type="checkbox"/> 4 月分 <input type="checkbox"/> 5 月分 <input type="checkbox"/> 6 月分 <input type="checkbox"/> 7 月分 <input type="checkbox"/> 8 月分 <input type="checkbox"/> 9 月分 <input type="checkbox"/> 10 月分 <input type="checkbox"/> 11 月分 <input type="checkbox"/> 12 月分 <input type="checkbox"/> 1 月分 <input type="checkbox"/> 2 月分 <input type="checkbox"/> 3 月分																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事打合簿(協議・承諾・指示)    ※変更内容の確認ができる資料(図面・写真等)と共に <input type="checkbox"/> 工事内容変更伺い <input type="checkbox"/> 工事内容変更通知書(発注者・受注者の押印がある本書を添付)																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 材料検査願 <input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更    ※検査請求日から7日以内に検査を実施する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建設産業廃棄物処理報告書 <input type="checkbox"/> 集計表(任意様式) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェストE票(写し) <input type="checkbox"/> 計量票(写し)    ※必要な場合 <input type="checkbox"/> 再生資源利用(促進)実施書(建設資材搬入・建設副産物搬出)※電子データと共に提出																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度実施報告書 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙受領書(写し) <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 受注者分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)受注者分 <input type="checkbox"/> 建退共辞退届 下請分 <input type="checkbox"/> 他の退職金制度証明(写し)下請分																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 下請負報告書(下請発注状況の完成日、検査日、引渡日、支払日等の記載確認)下請契約工期、金額の整合性確認																																																																																																		
<input type="checkbox"/> しゅん工届																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 撮影者名確認 <input type="checkbox"/> 社名確認 <input type="checkbox"/> インデックスシール貼付 <input type="checkbox"/> 水圧試験チャート紙本書添付																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 竣工図(出来形図) <input type="checkbox"/> 施工部分赤着色 <input type="checkbox"/> 設計値と実測値の対比を2段書き(下段:設計値(黒) 上段:実測値(赤)) <input type="checkbox"/> 共通仕様書 第6章その他 付則6 工事竣工図作成要領により作成 <input type="checkbox"/> 図面は県土木設計マニュアル(設計積算編)により折りたたみ、図面袋に入れて提出																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 工事検査依頼書 <input type="checkbox"/> 工事成績評定表(第1号様式)(竣工検査時は、第一・第二評定者のみ記入し、担当課所長まで押印したものを添付、検査後第三評定者記入の評定表と差替え決裁する) <input type="checkbox"/> 工事成績採点表(第2号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別集計表(第4号様式) <input type="checkbox"/> 考查項目別採点表(第5号様式) ※契約金額500万円以上の工事は、評定表データを工事検査員に電子メールで送付する																																																																																																		
<input type="checkbox"/> 竣工書類チェックリスト(本様式)																																																																																																		
課所長																																																																																																		
※チェックした本書を、しゅん工届決裁時に設計図書(契約関係書類)へ添付すること																																																																																																		



水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路図 作成の手引 2-9 P29		

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書	文言修正	
第5章		
付則10		
水道管路図 作成の手引 き		
4-1		
P38	<p><b>6 溶剤浸透防護スリーブ</b> ガソリンスタンドやクリーニング工場に面する道路に水道配水用ポリエチレン管をやむを得ず布設する場合は、溶剤浸透防護スリーブ（配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格 PTC K 20）を被覆する。 なお、施工要領は共通仕様書 その他 付則4 配管工事標準図集 ポリエチレンスリーブ施工要領に準拠する。 また、溶剤浸透防護スリーブには水道等の表示がしてあるため、溶剤浸透防護スリーブ被覆区間については、管明示テープは貼り付けしない。</p> <p>HPPE直管、ベンド、チーズ等の樹脂管類 ……1枚巻き                  鋳鉄製異形管、仕切弁等の鋳鉄製品 ……2枚重ね巻き                  ※工業団地地帯は、その全域で溶剤浸透の恐れがあるため、配水用ポリエチレン管を使用しないこととする。</p> <p><b>7 弁類の基礎</b> 配水用ポリエチレン管自体に柔軟性があるが、弁類は重量物であるため沈下が生じないようコンクリート板（ゴムシート付）を弁あるいはT字管下部に設置すること。 ※φ50×25 EFサドル付分水栓による空気弁設置には適用しない。 なお、施工要領は共通仕様書 その他 付則4 配管工事標準図集 による。</p> <p><b>8 水圧試験</b> 水圧試験の1区間の最大距離は500mまでとし、EF継手接合完了後1時間以上経過してから充水を行うこととする。また、水圧試験の方法は次のとおりとする。</p>	<p><b>6 溶剤浸透防護スリーブ</b> ガソリンスタンドやクリーニング工場に面する道路に水道配水用ポリエチレン管をやむを得ず布設する場合は、溶剤浸透防護スリーブ（配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格 PTC K 20）を被覆する。 なお、施工要領は共通仕様書 その他 付則4 配管工事標準図集 ポリエチレンスリーブ施工要領に準拠する。 また、溶剤浸透防護スリーブには水道等の表示がしてあるため、溶剤浸透防護スリーブ被覆区間については、管明示テープは貼り付けしない。</p> <p>HPPE直管、ベンド、チーズ等の樹脂管類 ……1枚巻き                  鋳鉄製異形管、仕切弁等の鋳鉄製品 ……2枚重ね巻き                  ※工業団地地帯は、その全域で溶剤浸透の恐れがあるため、配水用ポリエチレン管を使用しないこととする。</p> <p><b>7 弁類の基礎</b> 配水用ポリエチレン管自体に柔軟性があるが、弁類は重量物であるため沈下が生じないようコンクリート板（ゴムシート付）を弁あるいはT字管下部に設置すること。 ※φ50×25 EFサドル付分水栓による空気弁設置には適用しない。 なお、施工要領は共通仕様書 その他 付則4 配管工事標準図集 による。</p> <p><b>8 水圧試験</b> 水圧試験の1区間の最大距離は500mまでとし、EF継手接合完了後1時間以上経過してから充水を行うこととする。また、水圧試験の方法は次のとおりとする。</p>
	<p>※ 試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。</p> <p>① 管路の水圧を0.75MPaに加圧させ、5分間放置する。</p> <p>② 5分間放置後、水圧を0.75MPaまで再加圧する。</p> <p>③ 再加圧後、すぐに0.50MPaまで減圧し、放置する。</p> <p>④ 放置してから、1時間後0.40MPa以上あるか確認する。</p> <p>0.40MPa以上                  ↓                  合格(漏水なし)</p> <p>0.40MPa未満または 監督員の指示                  (水圧初期低下に均一性がないもの等 次項参照)                  ↓                  ⑤ 放置してから、24時間後の水圧を確認する。</p> <p>0.30MPa以上                  ↓                  合格(漏水なし)</p> <p>0.30MPa未満                  ↓                  不合格(漏水あり)</p> <p>写真撮影（監督員立会） ④で0.40MPa以上の場合②、④                  ④で0.40MPa未満の場合②、④及び⑤                  自記録チャート紙の記録 ④で0.40MPa以上の場合①～④の1時間                  ④で0.40MPa未満の場合①～⑤の24時間</p>	<p>※ 試験前に0.5MPa以上の水圧を4時間以上かけておくのが望ましい。</p> <p>① 管路の水圧を0.75MPaに加圧させ、5分間放置する。</p> <p>② 5分間放置後、水圧を0.75MPaまで再加圧する。</p> <p>③ 再加圧後、すぐに0.50MPaまで減圧し、放置する。</p> <p>④ 放置してから、1時間後0.40MPa以上あるか確認する。</p> <p>0.40MPa以上                  ↓                  合格(漏水なし)</p> <p>0.40MPa未満または 監督員の指示                  (水圧初期低下に均一性がないもの等 次項参照)                  ↓                  ⑤ 放置してから、24時間後の水圧を確認する。</p> <p>0.30MPa以上                  ↓                  合格(漏水なし)</p> <p>0.30MPa未満                  ↓                  不合格(漏水あり)</p> <p>写真撮影（監督員立会） ④で0.40MPa以上の場合②、④                  ④で0.40MPa未満の場合②、④及び⑤                  自記録チャート紙の記録 ④で0.40MPa以上の場合③～④の1時間                  ④で0.40MPa未満の場合④～⑤の24時間</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
共通仕様書 第5章 付則10 水道管路 図面作成の 手引き 4-1 P41	<p>HPPEの設計</p> <p>HPPE配管資材一覧表(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料名称</th> <th rowspan="2">図示記号</th> <th colspan="4">呼び径</th> <th rowspan="2">規格等</th> </tr> <tr> <th>枝呼び径等</th> <th>50</th> <th>75</th> <th>100</th> <th>150</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。</td> </tr> <tr> <td>鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)</td> <td rowspan="3"></td> <td>X 50</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>PTC G30</td> </tr> <tr> <td>X 75</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>X 100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)</td> <td rowspan="4"></td> <td>90°</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G30</td> </tr> <tr> <td>45°</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>22° 1/2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11° 1/4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)</td> <td rowspan="4"></td> <td>X 50</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G31</td> </tr> <tr> <td>X 75</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。</td> </tr> <tr> <td>X 100</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>X 150</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不連続簡易弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>外面特殊塗装品と する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">分水栓</td> <td rowspan="5">EFサドル付分水栓</td> <td>× φ20</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="5">PTC K13</td> </tr> <tr> <td>× φ25</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ30</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ40</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ50</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>サドル付分水栓</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>PTC B 21</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 網掛の材料による配管設計、積算を基本とする。</p>	材料名称	図示記号	呼び径				規格等	枝呼び径等	50	75	100	150	鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。	鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。	鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)			○	○	○	○	PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。	鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)		X 50		○			PTC G30	X 75			○		既設管接続時のみ の使用を原則とする。	X 100				○		鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)		90°	○	○	○	○	PTC G30	45°	○	○	○	○	既設管接続時のみ の使用を原則とする。	22° 1/2	○	○	○	○		11° 1/4	○	○	○	○		不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)		X 50	○	○	○	○	PTC G31	X 75		○	○	○	ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。	X 100			○	○		X 150				○		不連続簡易弁				○	○	○	外面特殊塗装品と する。	分水栓	EFサドル付分水栓	× φ20		○	○	○	PTC K13	× φ25		○	○	○	× φ30		○	○	○	× φ40		○	○	○	× φ50		○	○	○	サドル付分水栓			○	○	○	○	JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。	その他	変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。		○				PTC B 21	<p>HPPEの設計</p> <p>HPPE配管資材一覧表(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料名称</th> <th rowspan="2">図示記号</th> <th colspan="4">呼び径</th> <th rowspan="2">規格等</th> </tr> <tr> <th>枝呼び径等</th> <th>50</th> <th>75</th> <th>100</th> <th>150</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。</td> </tr> <tr> <td>鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)</td> <td rowspan="3"></td> <td>X 50</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>PTC G30</td> </tr> <tr> <td>X 75</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>X 100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)</td> <td rowspan="4"></td> <td>90°</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G30</td> </tr> <tr> <td>45°</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>既設管接続時のみ の使用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>22° 1/2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11° 1/4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)</td> <td rowspan="4"></td> <td>X 50</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>PTC G31</td> </tr> <tr> <td>X 75</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。</td> </tr> <tr> <td>X 100</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>X 150</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不連続簡易弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>外面特殊塗装品と する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">分水栓</td> <td rowspan="5">EFサドル付分水栓</td> <td>× φ20</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="5">PTC B20</td> </tr> <tr> <td>× φ25</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ30</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ40</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>× φ50</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>サドル付分水栓</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>PTC B 21</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 網掛の材料による配管設計、積算を基本とする。</p>	材料名称	図示記号	呼び径				規格等	枝呼び径等	50	75	100	150	鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。	鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。	鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)			○	○	○	○	PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。	鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)		X 50		○			PTC G30	X 75			○		既設管接続時のみ の使用を原則とする。	X 100				○		鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)		90°	○	○	○	○	PTC G30	45°	○	○	○	○	既設管接続時のみ の使用を原則とする。	22° 1/2	○	○	○	○		11° 1/4	○	○	○	○		不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)		X 50	○	○	○	○	PTC G31	X 75		○	○	○	ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。	X 100			○	○		X 150				○		不連続簡易弁				○	○	○	外面特殊塗装品と する。	分水栓	EFサドル付分水栓	× φ20		○	○	○	PTC B20	× φ25		○	○	○	× φ30		○	○	○	× φ40		○	○	○	× φ50		○	○	○	サドル付分水栓			○	○	○	○	JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。	その他	変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。		○				PTC B 21
材料名称	図示記号			呼び径					規格等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		枝呼び径等	50	75	100	150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)			○	○	○	○	PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)		X 50		○			PTC G30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 75			○		既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 100				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)		90°	○	○	○	○	PTC G30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		45°	○	○	○	○	既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		22° 1/2	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		11° 1/4	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)		X 50	○	○	○	○	PTC G31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 75		○	○	○	ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 100			○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		X 150				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
不連続簡易弁				○	○	○	外面特殊塗装品と する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
分水栓	EFサドル付分水栓	× φ20		○	○	○	PTC K13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		× φ25		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ30		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ40		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ50		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	サドル付分水栓			○	○	○	○	JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他	変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。		○				PTC B 21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
材料名称	図示記号	呼び径				規格等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		枝呼び径等	50	75	100		150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄PD継手 (HPPE × DIP)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。 ※φ50のDIP接続は、S50形に限る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄FP継手 (HPPE × フランジ)			○	○	○	○	JWWA G 114, PTC G30 既設管接続時及び 管種変更による仕 切弁設置のみの使 用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄PP継手 (HPPE × HPPE)			○	○	○	○	PTC G30 既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鑄鉄PP継手 片落型 (HPPE × HPPE)		X 50		○			PTC G30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 75			○		既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 100				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
鑄鉄PPベンド (HPPE用特殊曲管) (HPPE × HPPE)		90°	○	○	○	○	PTC G30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		45°	○	○	○	○	既設管接続時のみ の使用を原則とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		22° 1/2	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		11° 1/4	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
不連続I字管 (ソフトシール弁 付)(仮弁付)		X 50	○	○	○	○	PTC G31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 75		○	○	○	ソフトシール弁以外 は外面特殊塗装品 とする。φ50分岐弁 は仮弁とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		X 100			○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		X 150				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
不連続簡易弁				○	○	○	外面特殊塗装品と する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
分水栓	EFサドル付分水栓	× φ20		○	○	○	PTC B20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		× φ25		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ30		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ40		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		× φ50		○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	サドル付分水栓			○	○	○	○	JWWA B 136 既設管からの分岐 工事に限り適用でき る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他	変換テーズ ※φ50HPPE配水管からφ40PEPを分岐する鋳金製テーズ。ただし、PEP分岐部は、JWWA B 116による。		○				PTC B 21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	41	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
共通仕様書 第5章 付則11 (2)建設工 事における建設 業の許可フ ロー	<p style="text-align: right;">H29. 8. 31 事務連絡 工事検査担当作成</p> <p>建設工事における 建設業の許可確認フロー</p> <p>注1: 建設業法で「軽微な工事」に該当し、建設業の許可不要 『建築一式工事』以外の建設工事: 工事1件の請負代金額が500万円未満 ※材料等の支給品及び消費税の額を含む 『建築一式工事』 工事1件の請負代金の額が1,500万円未満(※材料等の支給品及び消費税の額を含む)の工事 または延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事 ・「木造」…建築基準法第2条第5号に定める主要構造部が木造であるもの ・「住宅」…住宅、共同住宅及び店舗等との併用住宅で、延べ面積が2分の1以上を居住の用に供するもの</p> <p>注2: 建築工事業を除く建設業の許可の種類 ①工事の下請金額による許可 特定建設業 ⇒ 下請金額の合計額が5,000万円以上(受注元請負人のみ適用) 一般建設業 ⇒ 下請金額の合計額が5,000万円未満 「建築一式工事の場合は上記の5,000万円を8,000万円と読み替える」 ②営業所の所在による許可 国土交通大臣許可 ⇒ 二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて営業する場合(元請負人・下請負人どちらも適用) 都道府県知事許可 ⇒ 一の都道府県の区域内のみに営業所を設けて営業する場合(元請負人・下請負人どちらも適用) ※ 業法上の「営業所」とは、本店又は支店もしくは常時建設工事の請負契約の締結又は見積書等の作成をし、専任の技術者が常勤している事務所をいう。ただし、単に登記上本店とされているだけで、実際には建設業に関する営業を行わない店舗や、建設業とは無関係な支店、営業所等は、ここでいう営業所には該当しない。 ※ 大臣許可と知事許可の別は、営業所の所在地で区分されるものであり、営業し得る区域または建設工事を施工し得る区域に制限はない。(一例え、東京都知事許可の業者であっても建設工事の施工は全国どこでも行うことが可能。)</p> <p>注3: 民間工事等の「軽微な工事」については技術者の選任は必要ないが、水道局発注工事では「いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱」第4条 第2項(2)に「建設工事を施工するに足る技術力を有すること」とあり、公共工事では主任技術者が現場の技術指導を行うのは必須であるため、主任技術者を選任すること。</p>	<p style="text-align: right;">H29. 8. 31 事務連絡 工事検査担当作成</p> <p>建設工事における 建設業の許可確認フロー</p> <p>注1: 建設業法で「軽微な工事」に該当し、建設業の許可不要 『建築一式工事』以外の建設工事: 工事1件の請負代金額が500万円未満 ※材料等の支給品及び消費税の額を含む 『建築一式工事』 工事1件の請負代金の額が1,500万円未満(※材料等の支給品及び消費税の額を含む)の工事 または延べ面積が150㎡未満の木造住宅工事 ・「木造」…建築基準法第2条第5号に定める主要構造部が木造であるもの ・「住宅」…住宅、共同住宅及び店舗等との併用住宅で、延べ面積が2分の1以上を居住の用に供するもの</p> <p>注2: 建築工事業を除く建設業の許可の種類 ①工事の下請金額による許可 特定建設業 ⇒ 下請金額の合計額が4,000万円以上(受注元請負人のみ適用) 一般建設業 ⇒ 下請金額の合計額が4,000万円未満 「建築一式工事の場合は上記の4,000万円を6,000万円と読み替える」 ②営業所の所在による許可 国土交通大臣許可 ⇒ 二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて営業する場合(元請負人・下請負人どちらも適用) 都道府県知事許可 ⇒ 一の都道府県の区域内のみに営業所を設けて営業する場合(元請負人・下請負人どちらも適用) ※ 業法上の「営業所」とは、本店又は支店もしくは常時建設工事の請負契約の締結又は見積書等の作成をし、専任の技術者が常勤している事務所をいう。ただし、単に登記上本店とされているだけで、実際には建設業に関する営業を行わない店舗や、建設業とは無関係な支店、営業所等は、ここでいう営業所には該当しない。 ※ 大臣許可と知事許可の別は、営業所の所在地で区分されるものであり、営業し得る区域または建設工事を施工し得る区域に制限はない。(一例え、東京都知事許可の業者であっても建設工事の施工は全国どこでも行うことが可能。)</p> <p>注3: 民間工事等の「軽微な工事」については技術者の選任は必要ないが、水道局発注工事では「いわき市水道局元請・下請関係適正化指導要綱」第4条 第2項(2)に「建設工事を施工するに足る技術力を有すること」とあり、公共工事では主任技術者が現場の技術指導を行うのは必須であるため、主任技術者を選任すること。</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新（改定後）	旧（現行）
共通仕様書 第5章 その他 付則12 今後の事業者等との対応について (通知)	<p style="text-align: right;">7 水 総 号 外 令和7年9月16日</p> <p>課 等 の 長 様</p> <p style="text-align: right;">水 道 局 長</p> <p>今後の事業者等との対応について（通知）</p> <p>水道局においては、これまでも情報管理の徹底、職員の意識改善、入札・契約制度の改正などの取組みを進めてまいりましたが、今回の事案を受け、改めて綱紀肅正の一層の徹底に努めるとともに、職員一人ひとりが、公務員としての自覚と高い倫理観を持って職務に取組み、引き続き、全職員が自分事として水道局を改善するという意識を持ち、再発防止に取り組むこととしています。</p> <p>については、事業者等との対応について、改めて事業者等との対応にかかる基本的なルールを定めましたので、所属職員に周知徹底されるよう通知します。</p> <p><b>【事業者等との対応にかかる基本的ルール】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 働きかけ及び不当要求行為があった場合には、厳正な態度で対応すること。また、速やかに所属長等に報告し、複数人での対応に努めること。</li> <li>2 事業者等の執務室への入室制限を徹底すること。悪質な場合にあつては、指名停止措置等を検討するものとする。</li> <li>3 事業者等との打合せや協議（以下「打合せ等」という。）は、原則、水道局内で行うとともに、複数人での対応を徹底すること。</li> <li>4 打合せ等は、必要に応じてボイスレコーダー等による録音を行うこと。</li> <li>5 やむを得ず事業者等の事務所や現場事務所に行く場合には、事前に所属長等に報告するとともに、複数人での対応を徹底すること。</li> <li>6 事業者等からの飲食物等の提供は受け取らないこと。</li> <li>7 事業者等に連絡する場合に、個人携帯電話は使用しないこと。 ただし、緊急を要する場合にはこの限りではない。（別添「維持管理業務における連絡体制の改善」のフロー図参考）</li> </ol> <p style="text-align: right;"><b>【事務担当】</b> 総務課 工事検査担当 内線 430 429</p>	<p>新規追加</p>

水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新 ( 改 定 後 )	旧 ( 現 行 )
<p>共通仕様書 第5章 その他 付則12 今後の事業者等との対応について (通知) 1/3</p>	<p style="text-align: center;">新 ( 改 定 後 )</p> <p style="text-align: center;">改善</p>	<p style="text-align: center;">旧 ( 現 行 )</p>

新規追加



水道施設工事共通仕様書【土木工事編】(令和8年4月1日) 新旧対照表

改定項 改定頁	新(改定後)	旧(現行)
<p>共通仕様書 第5章 その他 付則12 今後の事業者等との対応について (通知) 3/3</p>	<p>維持管理業務における連絡体制の改善 3/3 監督業務(現状)</p> <p>現場代理人</p> <p>問い合わせ など</p> <p>工事監査員・担当者</p> <p>指示など</p> <p>用件発生 (立会い依頼・トラブルなど)</p> <p>改善</p> <p>改善された箇所</p> <p>監督業務(改善・業務用標準導入)</p>	<p>新規追加</p>